

河合町議会会議録

平成30年12月13日 開会

河合町議会

河合町議会平成30年第4回（12月）河合町議会定例会会議録目次

第 2 号 （12月13日）

○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○出席説明員	3
○議会事務局出席者	4
○開議の宣告	5
○一般質問	5
森 尾 和 正	5
岡 田 康 則	17
清 原 和 人	22
谷 本 昌 弘	30
西 村 潔	37
馬 場 千恵子	50
池 原 真智子	62
辻 井 賢 治	73
○散会の宣告	76
○署名議員	77

平成30年第4回(12月)河合町議会定例会会議録

議事日程(第2号)

平成30年12月13日(木)午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

2番	大西孝幸	3番	清原和人
4番	馬場千恵子	5番	吉村幸訓
6番	岡田康則	7番	森尾和正
8番	池原真智子	9番	西村 潔
10番	疋田俊文	11番	谷本昌弘
12番	中尾伊佐男	13番	辻井賢治

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長	岡井康德	副町長	東 正次
教育長	竹林信也	企画部長	澤井昭仁
総務部長	福井敏夫	福祉部長	門口光男
住民生活部長	堀内伸浩	教育部長	井筒 匠
企画部次長	森嶋雅也	総務部次長	上村 豊
福祉部次長	杉本正範	住民生活部次長	木村光弘
まちづくり推進部次長	中山雅至	教育部次長	上村欣也
安心安全推進課長	阪本武司	総務課長	上村 学
財政課長	上村卓也	税務課長	浮島龍幸

住民福祉課長 中野 雅史

保健スポーツ
課 長

中野 典昭

特命担当課長 梅野 修治

住民生活課長

上村 英伸

欠席者

社会福祉課長 佐藤 桂三

会議に従事した事務局職員

調整員 松本 良一

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（疋田俊文） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、平成30年第4回定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（疋田俊文） 本日の日程は一般質問です。

それでは、受け付け順に質問を許します。

◇ 森 尾 和 正

○議長（疋田俊文） 1番目に、森尾和正議員、登壇の上、願います。

○7番（森尾和正） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森尾議員。

（7番 森尾和正 登壇）

○7番（森尾和正） おはようございます。

通告書に基づいて一般質問をいたします。

3つの質問をいたします。

1番、財政健全化計画の見直しについて。

①ふるさと納税寄附金の増加のための努力について。

ふるさと納税の推進のためにどのような取り組み、努力をされていますか。平成29年度の効果を教えてください。

②事務事業の見直しの取り組みの状況。

その中に内部管理費、一般事務費の徹底した削減の主な取り組みでは、町バスの廃止とい

う項目があります。それと、事務事業の整理合理化等の主な取り組みでは、敬老会の休止、町民体育大会の隔年実施、障害福祉年金の削減の検討、それと補助金負担金の効果的執行の主な取り組みでは、各種団体補助金の見直し、各種団体以外の補助金の見直しの検討、このような見直し効果が、平成29年度から33年の5年の合計が8,473万2,000円となっています。平成29年度は、この今事務事業の見直しは70%の達成率となっています。その内容とその他の年次別の計画を教えてください。

③公共施設の管理運営の取り組み。

既存施設の見直しの主な取り組みでは、豆山の郷の浴室の休止、共同浴場廃止の検討、町民プールの休止、文化会館の休止の検討、それと施設の統廃合による整理合理化の主な取り組みでは、児童館と心の交流センターの統合、続いて、施設維持管理経費の節減の主な取り組みでは、庁舎電話交換業務委託の削減、公共施設清掃業務委託の削減の検討。

この③は平成29年度の達成率は9%と低い達成率です。9%というのは、これは努力して、やっぱり半分以上達せんとおかしいのに、こんな民間では9%というたら全然仕事していないように思います。これでは絵に描いた餅です。その理由とその他の年次別の計画を教えてください。

次、2番、天理王寺線の樹木伐採について。

街路樹の働きは、夏の日差しを遮ったり、排気ガスや騒音を和らげ、道路沿いの環境を守ります。また、災害のときには避難する道の安全を守ります。街路樹は、今問題となっているヒートアイランド現象の緩和にも貢献しています。そして、ドライバーの視線を導いたり、まちの目印になって安全でスムーズな交通を守ります。無機質になりがちな都市の空間に潤いを与え、まちを美しく彩るだけでなく、美しい花や鮮やかな紅葉が季節の移り変わりを知らせてくれます。四季折々の変化する街路樹は、身近な自然のキャンパスです。

今、河合町では、県道天理王寺線が点字ブロック設置のために、樹木伐採を進めています。天理王寺線は町のメイン道路です。開通すると他地域のいろんな人の目にとまるどころです。町の景観、環境、交通面といろいろ考えてのことですか。県道ではあっても河合町です。県と自治会だけに責任を押しつけて、河合町はこの問題に逃げているのではないですか。もっと河合町としての考えを出し、この問題に努力をすべきではないですか。樹木の下の方を小さくするとかいろんな方法を考えて、行政マンの力を発揮してほしいです。町の考えをお聞かせください。

それと、町道の補修工事について。

ニュータウンの道路補修工事が計画的に進められていますが、通学路が相当傷んでいます。低学年の児童が転んでけがをする事故が多く聞かれます。補修はやっぱり通学路を優先的に進めるといことが大事と思いますが、そういうことは考えられておられますか。計画の内容、進行状況についてお教えてください。

あと、質問があれば自席にて質問させていただきます。

○企画部次長（森嶋雅也） 議長。

○議長（疋田俊文） 森嶋企画部次長。

○企画部次長（森嶋雅也） 私のほうからは、ふるさと納税についてお答えをさせていただきます。

29年度の効果でございますが、河合町への寄附金合計は589万円となっております。町外への寄附金については、理論上交付税算入があることから、収支はほぼ均衡していると考えております。

今問題になっております返礼品でございますが、河合町の地場産品を全て使用しております、その割合は22.9%、30%以下となっております。

今後の増やす努力でございますが、さまざまな機会を通じて案内をしているところでございます。例えばナイナイのお見合い大作戦、産直市、ふるさとの日「夏」「冬」、西大和学園卒業式など、さまざまな機会を捉えてプロモーションを実施しております。また、10月27日には大阪駅前で開催されましたふるさと納税秋祭というものに参加をいたしまして、その参加の1カ月前と1カ月後では22万円から63万円に増加するという大きな効果も得ております。

さらに、返礼品につきましては、河合町の特産品が埋もれていないか、地域をもう一度見直しまして充実を図っていきたいと思います。その結果、今年度、町内の工房で製作されておりますアクセサリーを1点追加することができました。

以上です。

○議長（疋田俊文） 上村財政課長。

○財政課長（上村卓也） 私のほうからは、1つ目の財政健全化の見直しということで、その事務事業の見直し、それと3つ目の公共施設の管理運営の取り組み状況ということで説明させていただきます。

まず1つ目、事務事業の見直しにつきまして、平成29年度の見直しでは、計画額986万3,000円、これに対しまして、効果額が687万円となっております。達成率といたしまして、70%ということになっております。

取り組んだ主な内容といたしまして、敬老会や各種団体補助金の見直し、水質検査の民間委託などがあります。また、町民体育大会につきましては、町民体育大会運営委員会の意見などを参考に見直しを進めてまいります。

さらに、町バスにつきましては、町バスの老朽化で修繕が増加していることから、平成31年度で見直しを行ってまいりたいと考えております。

次に、公共施設の管理運営ですが、計画額1,145万9,000円、これに対しまして、効果額は125万9,000円となっております。達成率が低くなりましたのは、豆山の郷浴場について、豆山の郷運営審議会で運営方法について検討を進める予定で、また町民プールにつきましては、町民プール運営委員会の意見などを参考に事業を継続していることが大きな要因となっております。

今後の予定といたしましては、現在、文化会館や児童館と心の交流センターの統合、庁舎電話交換業務の委託などについて見直しを検討してまいります。また、共同浴場につきましては、現在廃止に向けて検討委員会で協議しているところでございます。

以上です。

○まちづくり推進部次長（中山雅至） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中山次長。

○まちづくり推進部次長（中山雅至） 私のほうからは、2番目の天理王寺線の樹木伐採について回答させていただきます。

奈良県が県道天理王寺線において施工している街路樹の伐採工事は、本町のバリアフリー基本構想に基づく事業として、歩道の幅員を確保し、点字ブロックを設置するために施工しているものです。

街路樹は、町並みを構成する要素の一つであり、また環境面の効果が期待できるものであるかもしれませんが、幅員が狭い歩道においては、移動の円滑化という観点からは障害物であるといった側面も持ち、そのあり方についてはさまざまな立場の方から相反する意見が寄せられております。

このような現状があるため、奈良県であっても、本町も同席した上で、自治会と何度も協議を行い、自治会長を初めとする方々のご尽力によりアンケート調査を実施していただき、その結果を自治会としての意見として取りまとめた上で事業を進めています。

また、バリアフリー基本構想の策定に当たっては、議員もご存じのとおり、バリアフリー基本構想策定協議会を設置し、高齢者団体、障害者団体を初め多くの方々のご意見のもと、

その内容を定めたものであることも踏まえていただき、事業へのご理解をいただければと思います。

以上のことから、町が町並みの保全や環境への配慮を軽視したり、県事業に対して無関係なわけではなく、天理王寺線の沿線は県道沿いであっても、一般住居が多く建ち並ぶ地域であることから、引き続き西大和ニュータウンの良好な町並みが維持されるために努力していきたいと考えております。

次に、3つ目の町道の補修工事についてでございます。

西大和ニュータウン内の生活道路につきましては、土地区画整理事業完了から40年以上経過する地域でもあり、老朽化が進んでいる路線を中心に自治会要望などに基づき、順次舗装の更新を実施しているところです。また、職員が週に一度パトロールを行い、部分的な補修で済むものについては必要な補修を実施するなど、適正な管理に努めております。

昨年度、西大和ニュータウン内では約500メートル区間で舗装工事を実施していますが、これは区域内の生活道路の約2%となっており、今後、事業を増やす必要性を感じているところです。

このような状況の中、これまで以上に財源を確保するために、新たに創設された公共施設等適正管理推進事業債の活用を検討して、個別施設計画に基づいて効率的に区域内道路の補修修繕を推進してまいります。

以上です。

○7番（森尾和正） 議長。

○議長（疋田俊文） 森尾議員。

○7番（森尾和正） この財政について、1番のふるさと納税ですけれども、589万、以前よりは上がっています。しかし、河合町から他地域へする人の出ていくふるさと納税のお金が1,900万ほどあります。まだまだこれ努力してほしいと思います。

この地場産業は、一つ一つ今考えておられると今聞きましたが、河合町には歴史的な遺産がいっぱいあります。河合町には、人々の関心のある考古学においての出土品が多数あります。この中央公民館に展示していますが、僕も大阪の太子町、そこでこの近隣の地域の古代の出土品を展示して、考古学の講義がありました。一般住民の人は、考古学には物すごい関心があります。1,000人ぐらいか、物すごい中へ入れへんぐらいで、ロビーにビデオを置いてまでいっぱいでした。その中には、河合町の展示品、ぼんとパンフレットに上牧町、広陵、いっぱい載っていました。これだけ関心あるんやなと思って、それでこの人々の関心のある

考古学においての出土品が多くある河合町を利用して、ふるさと納税に考古学のツアーなどを検討すると、こういうところへふるさと納税をいっぱいしてくれるん違うかなと思いますけれども、どう思われますか。

それと、2番、町バスの廃止、これは、今31年度の検討ということでしたが、町バスの廃止は地域住民の活動に逆行していると思います。やっぱり経費を抑えてでもいろんな方法を考えてすべきではないですか。

それと、3番、福祉の拠点となる豆山の郷の浴室の休止は、検討委員会で検討するということですが、この財政健全化の計画を立てたのは河合町です。金額まで出ています。ただ、検討委員会だけに、そっちに責任を押しつけるのはおかしいと思います。河合町の豆山の浴室の休止は、町の活性化に逆行して衰退になると思います。これもできる限りの経費を削減して、充実した拠点とするべきだと思います。どう思われますか。

それと、今の点字ブロック、これはバリアフリー計画ではなっていることで、いいことと思うんですけども、町の景観とかを考えて、ただ単に切っただけでも、点字ブロックというのは簡単な方法です。やっぱりもっと考えていろんな方法を考えるべきです。各地域にいろいろこの沿線沿いのいろんな地域ありますね、自治会。そういうところの反応はどうでしたか。

それと、町の補修工事ですけども、道路の補修工事です。自治会の要望書を重要視することですが、町として通学路の道路補修工事を優先することに対してのお考えはどう思われますか。

○企画部次長（森嶋雅也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森嶋次長。

○企画部次長（森嶋雅也） ふるさと納税のうち、返礼品としての考古学ツアーを考えてはどうかというお話でございます。

今現在、具体的にお示しすることはできませんが、河合町の文化・歴史を生かした体験型返礼品というのでも検討しております。その中で、今、町民大学において遺跡学セミナーという講座がございますので、それを利用・活用する、あるいは生涯学習課と連携し新たなメニューを検討するなどの方法を探ってまいりたいと考えております。

○総務課長（上村 学） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 上村課長。

○総務課長（上村 学） 私のほうから、町バスの廃止についてということで回答させていた

できます。

確かにバスの老朽化でバスのほうも古くなっていますが、今年度については故障などで運行ができない可能性もあるということもご理解いただきながら、臨時職員を募集して続けております。

それと、この健全化に向けて廃止ということなんですけれども、いきなり当然廃止という方向には考えておりませんで、団体のほうのご意見とか伺ってありましたら、やはり続けていただきたいというふうな回答はたくさんいただいております。ですんで、その辺、先ほども申しましたように、31年度にバスの小型化とかマイクロバスへの転用など、経費の削減は行いたいと思いますが、その辺のほうで検討させていただきたいと考えております。

以上です。

○福祉部長（門口光男） 議長。

○議長（疋田俊文） 門口部長。

○福祉部長（門口光男） 私のほうからは、豆山の郷の一般浴室、これについてお答えをさせていただきます。

一般浴室、これにつきましては、豆山の郷運営審議会、これを開催してございます。今後の方向性、運営等につきまして協議・検討を重ねているところでございまして、決定に至ってはおりません。現在、審査継続中でございますので、決定には至っておりません。引き続き検討を重ねてまいりたいというように考えております。

○まちづくり推進部次長（中山雅至） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中山次長。

○まちづくり推進部次長（中山雅至） 通学路を優先的に進めることはできないかという再質問ですねんけれども、一応通学路については、必要箇所については随時補修を行っているところです。そして、またうちの町の教育委員会と連携して、適切な管理を実施してまいりたいと考えます。

以上です。

○7番（森尾和正） 議長。

○議長（疋田俊文） 森尾委員。

○7番（森尾和正） 地域の反応がなかったです。

○まちづくり推進部次長（中山雅至） 議長、すみません。

○議長（疋田俊文） 中山次長。

○まちづくり推進部次長（中山雅至） 漏れていてすみません。

地域の反応ですねんけれども、一応ある自治会でアンケート調査をとられました。それで、アンケート調査を実施されまして、町としては、このアンケート調査の結果をもとに、自治会において決定していただき、意見を尊重すべきであると考えておりますので、よろしくお願ひします。

○7番（森尾和正） 議長。

○議長（疋田俊文） 森尾議員。

○7番（森尾和正） 今、町バスの廃止は、これは地域の住民活動の活性化には逆行している。これで経費を抑えて存続する、今、小型とかいろんなことで検討するとおっしゃいました。その町バスは、各地域のいきいきサロンのボランティアたちの人は、町バスを利用して閉じこもっているお年寄りたちをいろいろなところへ連れていき、福祉に大いに貢献しています。これが廃止になればこの活動は存続できません。地域の衰退になります。このことについてどう思われますか。

それと、町民プールの休止、1つの案ですが、奈良県の浄化センターのファミリープール、小学生は420円です。こういうことに対して、幾らかでも河合町で何ぼか負担して、住民のために利用してもらおうというのも1つの案ですが、どう思われますか。

それと、天理王寺線の街路樹です。これは、自治会のアンケート調査を重要視したとおっしゃいましたが、ある1つの自治会のアンケート調査を見てみると、「現状維持」、「会長に一任」、「棄権する」が63%、指示する人は37%です。ということは、反対の人のほうが多いんです。この調査結果はどのように思われますか。

それと、道路の補修ですけれども、ある地域の子供の見守り隊、通学路でいつも見守って、毎日見守っているんですけれども、やっぱり低学年、今まで幼稚園のときは親御さんと一緒に歩いていっていましたが、小学校になったらもう1人で行きます。1年、2年はまだこけやすい状況です。見守り隊の人はいつも救急箱を持ち、低学年の子供たちがこけたら、傷の手当て、バンドエイドで張ったりして、それをよく聞きます。そういうことについて、やっぱり自治会の要望は大事ですけれども、やはり弱者優先である通学路を優先するべきと思いますが、もう一回お答えください。

○総務部長（福井敏夫） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 福井総務部長。

○総務部長（福井敏夫） すみません、町バスのご質問でございます。

町バスにつきましては、各大字いろんな方面で活用させていただくのは十分認識をしております。先ほど総務課長申しましたように、バスの老朽化というものは避けて通れないので、当然、小型化等、経費を圧縮する方法も含めて、廃止も含めて当然考えさせていただきたい。当然いろんな事業に活用されているのも承知の上でございます。事業の開催方法等につきましても、バスの存続、あるいは小型化等も合わせて検討はしてまいりたいと考えております。

○福祉部長（門口光男） 議長。

○議長（疋田俊文） 門口部長。

○福祉部長（門口光男） 町民プールについてお答えをさせていただきます。

町民プール、これにつきましては、利用者、使用者の方々のご意見を伺うべく、プール運営委員会等を設置して、委員会の中で今後の方向性につきまして協議を重ねてまいりました。その結果、子供たちの楽しみであるので、継続して実施すべきとお答えをいただきましたので、平成30年度より、通常どおり町民プールを再開しているというところでございます。

○まちづくり推進部次長（中山雅至） 議長。

○議長（疋田俊文） 中山次長。

○まちづくり推進部次長（中山雅至） バリアフリーの街路樹の撤去についてのアンケートの調査のことですけれども、アンケート結果のうち、「会長に一任する」と「棄権」とを選ばれた方を合わせて、約全体の51%となります。これらの選択肢を選ばれた方の神髄ということは当然知ることはできないものですが、先ほど答弁しましたとおり、立場やお住まいの場所によりさまざまな考えがあることから、自治会にお任せする方や回答を控える方が多かったのではないかと考えられます。町としましては、やはり先ほど答えましたように、このアンケート結果をもとに、自治会において決定していただいた意見を尊重すべきであると考えます。

次に、通学路ですけれども、一応優先的に進めてはどうかということですが、一応優先的とかそういうことは考えておりません。やはり自治会から言ってくる要望書を一番に考えております。そして、優先的というのは考えやんでも、やっぱり町として教育委員会とも連携して、優先的という言葉は出しませんが、随時補修を行っていきたいと考えています。

以上です。

○議長（疋田俊文） 森尾議員。

○7番（森尾和正） 今の道路舗装ですけれども、教育委員会と一緒に検討していくというこ

とですけれども、子供らのけがの状況はどういう状況ですか。

それと、1番、財政のことですけれども、この事務事業の整理合理化等の主な取り組みの敬老会の休止、これは既にもう実施しています。敬老会の休止は、近隣の市町村に対して恥ずかしいと思います。ある人の集まる場所へ行っても、ああ、きょうは敬老会や、王寺やら上牧の人、きょうは行くわと言っている、河合町はというたら、ああ、もう休止やと言うて、ああ、やっぱり河合町は新聞に載っているとおり、財政厳しいから休止やなど。やっぱりこれは町として恥ずかしいです。やっぱりこれから町に人を呼び込んで活性化しようと思うところに、こういうことは町に恥ずかしいです。プロなんか雇わんで、いろんな安い方法を考えて、費用を抑えて存続するべきだと思いますが、どう思われますか。

それと、町民体育大会の隔年実施、これも経費を抑えて毎年するべきだと思います。

それと、弱者に対する障害福祉年金の削減もありますが、これは住みよい河合町に逆行しているのではないですか。

それと、今の街路樹のことですけれども、最近、歩道に自動車が入り込む事故が多発しています。天理王寺線が開通すると事故が物すごく多くなると思います。ガードレールもない。やっぱり木があれば、そこへ防げることもあります。この点はどのようにお考えになりますか。

○教育部次長（上村欣也） 議長。

○議長（疋田俊文） 上村次長。

○教育部次長（上村欣也） 私のほうから、子供のけがの状況というご質問がございましたので、答えさせていただきます。

恐らく森尾議員、第二小学校のことをおっしゃっていると思いますので、第二小学校に関して言わせていただければ、学校の先生に問い合わせたところ、やっぱりちょこちょこけがはしているということは聞いております。ただ、それが友達とふざけて遊んでこけたのか、道路の傷みでこけたのかという因果関係までは、ちょっと把握していないということは聞いております。

以上です。

○保健スポーツ課長（中野典昭） はい。

○議長（疋田俊文） 中野課長。

○保健スポーツ課長（中野典昭） すみません、町民体育大会の件につきまして、町民体育大会は今年で53回目、歴史あるイベントでございますので、経費を削減しながら続けていきた

いと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（疋田俊文） 杉本次長。

○福祉部次長（杉本正範） 敬老会のお話でございますけれども、後の質問でも出てくるんですけれども、これにつきましては、老人クラブ連合会の方のご意見を賜りまして、その上で決定させてもらったところでございます。イベントがなくなるというのは寂しいところなんですけれども、ご理解よろしく願いいたしたいと思います。

それと、障害福祉年金でございますが、これは、今のところ削減は行っておりません。今後検討していかなければならないんですけれども、現時点では継続しております。

以上です。

○まちづくり推進部次長（中山雅至） 議長。

○議長（疋田俊文） 中山次長。

○まちづくり推進部次長（中山雅至） 街路樹が車両の侵入防止対策になるのではないかとこのことですねんけれども、過去に街路樹があったおかげで事故車両が歩道に侵入することが防げたという事例があったということはお聞きしております。しかし、車両の侵入防止柵にするのであれば、目的に適合した強度の備えた構造物で計画するものであり、今後、道路管理者である奈良県に対して要望してまいりたいと思います。

○議長（疋田俊文） 森尾議員。

○7番（森尾和正） 今の街路樹の点字ブロックですけれども、まちの環境のためにプランターなどを設置、これについてもう一遍お答えください。それをお願いいたします。

○まちづくり推進部次長（中山雅至） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中山次長。

○まちづくり推進部次長（中山雅至） プランターの設置については、置かれるその各自治会、あと今言われている天理王寺線のところでしたら、奈良県の高田土木と協議してまいりたいと考えます。

○議長（疋田俊文） 森尾議員。

○7番（森尾和正） 今の敬老会の休止は、老人連合会の意向を酌んで休止したとなっておりますが、僕の知っている限りは、いろんな人と話し合っても、敬老会は高齢者多数の人が参加する行事です。いろんな聞き取りを僕はしましたけれども、やっぱり敬老会は楽しみやったというほうが多いんです。連合会の方はそう言っていますが、一般の高齢者の意見は酌んでいないと思いますけれども、どう思われますか。

- 議長（疋田俊文） 杉本次長。
- 福祉部次長（杉本正範） 敬老会の件でございますけれども、確かに全ての方にお聞きしたわけではございません。ただ、老人クラブ連合会の支部長さんといえますのは、高齢者のご代表ということで認識しておりますので、そこでのご意見で決定させていただいたということなので、その辺もまた申しわけないですけれども、ご理解をお願いいたします。
- 議長（疋田俊文） 森尾議員。
- 7番（森尾和正） この敬老会を休止して、費用はどのぐらい削減になりましたか。
- 議長（疋田俊文） 杉本次長。
- 福祉部次長（杉本正範） 約170万円ほどです。
- 議長（疋田俊文） 森尾議員。
- 7番（森尾和正） 170万の費用の内訳を教えてください。
- 議長（疋田俊文） 杉本次長。
- 福祉部次長（杉本正範） まず、演芸の部分、これが一番大きいんですけれども、これが55万円ほどかかっております。あと、会館の使用料とかいろいろもろもろの経費が22万円ほど、それからそれに伴って、案内所に入浴券をつけておりました。これが80万円ほどかかっております。それと、あと印刷製本とかが5万円ほどですね。それで合計170万円ぐらいになります。
- 議長（疋田俊文） 森尾議員。
- 7番（森尾和正） この休止というのは、財政検討計画で決めたことについて、老人クラブの意見を聞いてしたことと思うんですけれども、やっぱり財政の健全化やから、お金のための。この演芸なんかはプロでなくても安くする方法を考えて、ほかにも使用料22万は要りますけれども、ほかにも費用を抑えてやっぱりするべきと思いますが、どう思われますか。
- 議長（疋田俊文） 杉本次長。
- 福祉部次長（杉本正範） 敬老会という形ではいろいろ経費もかかります。今ご提案いただいたように、演芸とかの部分プロじゃなくて、そういうアマチュアの方に依頼するというのも一つの方法だと思いますので、また今後ちょっと検討させていただきたいと思います。
- 議長（疋田俊文） 森尾議員。
- 7番（森尾和正） それぞれこの財政健全化計画には、住民に痛みを伴います。できるだけ住民に痛みを伴わないような方向、また河合町の活性化につながることも考え、住民のためによく検討して、これからこの5年の計画をやっていただきたいと思います。

これで僕の質問を終わります。

○議長（疋田俊文） これにて、森尾和正議員の質問を終結いたします。

◇ 岡 田 康 則

○議長（疋田俊文） 2番目に、岡田康則議員、登壇の上、願います。

○6番（岡田康則） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 岡田議員。

（8番 岡田康則 登壇）

○6番（岡田康則） おはようございます。

通告書に従い、6番、岡田康則が一般質問を行います。

大きく2点、質問いたします。

1番目に、12月7日の読売新聞記事ということで、その内容について少しお聞きしたいのと、それから第2番目に、外部監査いたしませんかということなんです。それをお聞きしたいと思います。

それでは、河合町の会計不適切に対する新聞報道が約2年ほど前から何度も報道され、その都度、理事者側からの対応を聞いています。でも、私には地域の方々からは非常に納得はできませんよというお声を聞いております。町では再発防止検討委員会を立ち上げての対応をされておりますが、それから後でも提言書も出されて、その後でもまた12月7日に、読売新聞奈良版記事で、2012年度からやっぱり6年間、1億3,000万、議会に諮らずに513回行っていたとの記事も出ております。こういうことは事実なのか、改めてお聞きしたいと思いません。

それと、ちょうど去年の12月議会で、私のほうから一般質問で、岡井町長、外部監査しませんかというようなことを質問させていただきました。町長のほうからは、監査委員さんと相談して、私自身は必要かと思っておりますというようなことを聞いております。本当に地域住民から、河合町、ちょっと何でも隠すやんかと、そういうふうな声も聞いておりますので、そんなことのないようにすっきりしたいので、ちょっと今回それに至ったというわけでございます。

再質問に至りましては、また自席にて行いたいと思っております。

○住民生活課長（上村英伸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 上村課長。

○住民生活課長（上村英伸） 私のほうからは、去る11月24日の新聞報道、2012年から6年間の記事の掲載で、それ以前はどうであったかという質問について回答させていただきます。

前任者からの事務引き継ぎ及び現存する書類は、精査した結果、2012年——平成24年でございますが——の修繕未払金を特定するに至りました。未払金がどのような修繕でいつから始まったかについては、確定することができませんでした。

2点目として、今後どうしていくのかという質問でございます。

このたびの件につきましては、町民の期待と信頼を大きく失墜させる重大かつ深刻な事態であると認識しております。これまでは修繕に関する一貫した手続規定がなかったこと、修繕の判断を担当課、あるいは担当で判断していたことなど、不備な点を抽出し、これを踏まえ、今後は住宅の修繕について、本年9月1日に施行した町営住宅等修繕取扱要綱の厳正な運用を図ることにより、再発防止が行えるものと考えております。

以上です。

○議長（疋田俊文） 上村総務課長。

○総務課長（上村 学） 私のほうから、外部監査について導入をとということで回答させていただきます。

まず、先ほどの不適切な事務処理に関しましては、監査委員による特別監査が実施され、また外部有識者等による河合町不適切事務処理等再発防止検討委員会において、原因や課題について検証がなされ、提言が出されております。

再発防止検討委員会は、町監査委員に加え、行政のチェック機能を有する町議会議員、地方自治法で外部監査契約の締結ができるものとして位置づけられている弁護士、さらに外部有識者等により構成されており、委員会において十分な審議がなされ、提言されたことで、個別外部監査契約と同等の機能は確保されたものと考え、今回の意見については、外部監査は必要ないと考えておるところでございます。

しかしながら、監査委員による監査制度を補完し、地方公共団体の監査機能の専門性及び独立性を高め、監査機能に対する住民の信頼を高めるという外部監査制度の重要性は認識しております。今後、監査委員の意見や他団体の先行事例等を参考に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○6番（岡田康則） 議長。

○議長（疋田俊文） 岡田議員。

○6番（岡田康則） いろいろな不適切なところで、書類の保管期間とか、あと書類のデータ化ですよね。それで、保管期間というのは、大体、普通お医者様でも5年間、それから5年たてばまた違う場所、それからまた違う場所というふうに聞いておるんですよ。やはりこの行政の中で本当に書類たくさんあると思います。私も一遍書庫のほうを覗かせてもうたこともありますし、パッキンにたくさんあって、何年、何年と書いているのも知っております。そこら辺で、やはり今後のことを考えれば、もちろんデータ化も必要かと思ひますし、そういうふうなこともお聞かせ願ひたいと思ひます。

それから、新聞記事でありましたんですけども、2012年当時、生活部長だった竹林教育長は、新聞取材のほうでは、記憶がちょっとない、覚えておられませんということだったんですけども、今現時点で、少しでも、私でも記者さんに問われれば、頭の中が真っ白になってしまいます。でも、現時点で、もし少しでも、いや、こんなことあったでというようなことがあれば、またそういうふうなことでまた協力していただければ、いろんなことがすっきりするのではないかなと、こう思ひますので、今現時点ではどうなのかなということもお聞ひしたいと思ひます。

それと、外部監査なんですけれども、町長のほうから、去年12月に必要かと思ひうということ、今、外部監査の請願も出ておりますけれども、これは議会のほうで決めていく話になると思ひます。議員さん一人一人が必要、また、いや、もう必要でないというような話になるかもしれませんけれども、やはりこの場合は町長として必要やと思ひえれば、町長の胸一つで実現できるものかなとか私は思ひます。そうすれば、こういういろんな会議、そういう監査の会議とかで行政の仕事が伴わずに外部の方にお任せすれば、非常に楽なんと違ひかなと。議員さんもその会議に参画していただんですけども、そういうのも煩わせなくできるのではないかなと思ひうんですけども、その辺ちょっとお聞ひせ願ひますでしょうか。

○教育長（竹林信也） 議長。

○議長（疋田俊文） 教育長。

○教育長（竹林信也） ただいま岡田議員のほうから、11月24日の新聞記事ですよ。

○6番（岡田康則） 7日。

○教育長（竹林信也） 多分、私が覚えていないという記事は24日じゃないんですかね。新聞記事見ますと、退職した幹部職員や竹林教育長は、いずれも覚えていないと説明していると

いう記事だったと思うんですけれども、私が取材を受けたときには、今回の事案については、部下から相談もなく全く知らなかったという答えをしているんですけれども、それが覚えていないというふうに記載されておったようでございます。当時、私も席は清掃工場のほうにおりまして、住民生活部の課のほうには座っておりませんでした。ということで、部下のほうも何か相談しにくかったのか、その辺ちょっとわからないんですけれども、全くそういった未払いがあるような話は聞いていなかったということでございます。

○議長（疋田俊文） 福井総務部長。

○総務部長（福井敏夫） 外部監査の件についてお答えさせていただきます。

先ほども総務課長申しましたように、外部監査制度の趣旨、重要性というのは当然認識しており、今後、監査委員さんの意見、あるいは他団体の先行事例を参考に検討をしてみたいということでお答えさせていただいたとおりでございます。

○住民生活課長（上村英伸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 上村課長。

○住民生活課長（上村英伸） 書類につきましては、文書保存規程に基づき管理しているところでございます。今後、データ化につきましては、検討してみたいと考えます。

○議長（疋田俊文） 岡田議員。

○6番（岡田康則） 今、教育長お答えいただいたんですけれども、そういうことで、少しは理解できるところもあるのかなと思うんですけれども、やはりその担当部長であったということで、また何かそういうふうな、こんなことあったでとかあれば、やはりまた進言していただいて、何事もすっきりするような形になっていければいいのかなと思います。やはり、ずっと教育長として今ずっとおられますし、役場内におられるということで、今は聞きやすい感じなのかなとか思ったりもします。

それから、電子データ化なんですけれども、なかなか難しいのかもしれませんが、これはやっぱり必要かと思えますし、それはぜひ進めてはかがかなと思います。

それと、やはり町長にはお尋ねしたいんですけれども、今時点で住民からもそういう請願が出ておるんですけれども、町長、今ご自身で今もやっぱり監査委員さんに相談して、ええとか、そこら辺のちょっとお聞かせいただけませんか。

○住民生活課長（上村英伸） はい。

○議長（疋田俊文） 上村課長。

○住民生活課長（上村英伸） 現在データ化している分も、書類等もでございます。できていな

い書類もございますので、今後早く検討していきたいと考えます。

○町長（岡井康徳） 議長。

○議長（疋田俊文） 町長。

○町長（岡井康徳） ただいまの私に対する質問、前回と同じ思いは持っております。しかし、今、請願が上がっているところでございます、私が口を挟むのではなくて、議員の皆さん方でしっかりともんでいただく、これがまず最初ではなかろうかと。それ以降でどういう結果が出ようと、私はそれに対することの答えは持っておるつもりでございます。

○6番（岡田康則） 議長。

○議長（疋田俊文） 岡田議員。

○6番（岡田康則） ありがとうございます。

この前の総務委員会では一応通過しましたけれども、この外部監査につきましては、最終の議会で議員さんの挙手によって決まっていくのかなと思うんです。もうしつこいんですけども、それでも町長はそういうふうなことに従うということですので、もしという言い方をしたらだめなんですけれども、うまいこと、うまいことと言うのもおかしいですね、通れば、町長がそういうご英断というか、そうすればスムーズにこの行政の遂行もできますし、外部の方にお任せすればいいのかなとか思ったりもしております。

とにかく住民さんのほうからは、もう河合町のこんな新聞記事見たないぞよというのが寄せられているのが気持ちなんです。ちょっとここで発表させていただききたいと思います。

そういうことをお願いいたしまして、私の一般質問……

○町長（岡井康徳） 答えんでよろしいか。

○6番（岡田康則） もうこちら側にお任せするというお答えやったので。もしもあつたら、最後もう一回。最後と言うたらおかしいですね、お答えいただいたらありがたいです。

○町長（岡井康徳） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 町長。

○町長（岡井康徳） 何度も同じことを言うようですけども、外部監査、いろいろ考え方がございます。前回の監査していただいたそのメンバーでも、弁護士も入っていただいておりますし、銀行の方も入っていただいておりますし、町内だけではなくて、外部からも入って監査ちゃんと見ていただいていることでございますし、議会からも入っていただいております。ですから、そのあたりもしっかり勘案しながら結果次第を考えていきたいと、そう思います。

○議長（疋田俊文） 岡田議員。

○6番（岡田康則） わかりました。そういうことで、町長の気持ちもお聞かせいただいたので、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（疋田俊文） これにて、岡田議員の質問を終結いたします。
10分間、暫時休憩します。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時05分

○議長（疋田俊文） 再開します。

◇ 清 原 和 人

○議長（疋田俊文） 3番目に、清原和人議員、登壇の上、質問願います。

○3番（清原和人） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 清原議員。

（3番 清原和人 登壇）

○3番（清原和人） 議席番号3番、清原和人が、通告に基づいて一般質問をさせていただきます。

河合町の教育のまち河合町、活力のあるまちづくりは、町が発展するキーワードになっていきます。それらにつながる教育環境の整備と河合町のよさを知っていただく取り組みについて、具体的にお聞きしたいと思います。

特に、町民に喜んでいただける実態、状況をつくり、よい空間・空気を提供することが、町行政の責務だと考えています。一事が万事と言われていています。小さな要望でも、住民の側に立った、目に見える着実な対応と素早い実行で応えることが大切です。その積み重ねが町民の方々に真のご理解と信頼が得られる行政になると思います。あらゆる世代の人々が河合町を誇りに思い、住んでよかったと感じていただけることが大切です。

本日は、3つの課題について質問をいたします。

1つ目は、第二小学校・第三小学校の統合の課題についてです。

10月31日、河合町学校再編統合準備委員会が中央公民館で行われました。統合まで1年半を切りました。統合に向けて、総務部会、通学部会、PTA部会の3部会は、月1回のペースで話し合いが進められています。各部会からの具体的な報告がありました。

学校再編統合準備委員会から本日で約1カ月半たちました。各部会の現時点の決定した事項や課題についてお答えください。

特に、第三小学校区では、登下校の通学問題が残された大きな課題になっています。通学距離、防犯・安全対策、通学バス等の不安材料が出されています。このことについて、教育委員会としてどのような対応を考えておられるのか、お答えください。

統合をスムーズに進展させるためには、各課題について保護者、地域の方々に理解していただくためのアクションが必要になります。現在、広報かわい、学校再編だより、ホームページ等で掲載がされています。今後、統合に向けてより具体的な情報発信の方法を考えておられるのであれば教えてください。

2つ目は、学校図書についてです。

本年4月から道徳が教科になりました。いじめ、不登校、暴力行為等を防ぎ、楽しい学校生活や心身の健やかな成長を保障するのが大きな目的になっています。豊かな心の育成、心の教育には、道徳教育の充実とそれを支える読書活動の推進がなくてはならない教育活動の一つになっています。道徳の授業だけでは豊かな心の育成、心の教育は成り立ちません。今、重要視されているアクティブラーニングにおける学習活動なども、学校、図書館が主体的な学習活動で支援する拠点になっています。

文部科学省が平成13年、子どもの読書活動の推進に関する法律を制定し、14年、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画が策定されました。奈良県でも、平成15年、奈良県子ども読書活動推進計画が発表されました。

計画の目指す狙いは、子供が読書に親しむための機会の提供、2つ目としましては、子供の読書活動を推進するための環境の整備と充実です。3番目は、子供の読書活動についての啓発と推進体制の整備です。

学校現場では、学級及び学校一斉の読書タイムの実施や図書室の活用で、読書活動の充実を学年に応じて図っています。

以前の一般質問では、学校図書の標準冊数はおおむね達成されているとの返答がありました。しかし、毎年古くなった本は廃棄されたり、新刊の購入等が実行されていると思います。

町内の各小学校、中学校の本年度配当の図書についてお答えください。また、学校現場で取り組まれている読書活動の内容や図書室の利用状況、学級文庫の設置についてもお聞かせください。

3つ目は、近鉄田原本線（旧大和鉄道）開通100周年イベントについてお聞きします。

10月14日、日曜日、近鉄田原本線（旧大和鉄道）開通100周年イベントが、王寺町、河合町、広陵町、三宅町、田原本町の協力で開催されました。スタンプラリーを中心に、各町での特色ある催しがありました。

河合町では、中央公民館が主会場になりました。当日、鉄道ジオラマ製作教室、鉄道昔なつかしコーナー、プラレールコーナー、スクリーンの上映と駅弁、綿菓子、ポップコーン等の販売がありました。電車が到着すれば、100人前後の人たちが会場になだれ込んできました。その流れが続きました。鉄道ファンの多さに驚きましたが、大盛況でよいイベントになったと思います。延べ何人ぐらいの方々の訪問があったのか、回答をお願いします。また、当日、河合町のPRの目玉はどのように設定されていたのか、教えてほしいと思います。

今回のイベントでは、今後も町外の方々に来町していただけるヒントが多くあるように感じます。馬見丘陵公園を利用される観光客の皆さんも並行して多く来館されました。それに反して、池部駅周辺の活気が足りず、寂しいように感じました。観光シーズンの土、日、祭日に池部駅の空き部屋を利用した観光案内や駅前広場に特産品の販売、貸し自転車のサービス等を進めるべきだと思います。河合町のよさを知っていただく小さな取り組み、実践、実行が大切です。それらのことについてどのように考えておられるのか、お聞かせください。

再質問につきましては、自席で行います。

○教育部次長（上村欣也） 議長。

○議長（疋田俊文） 上村次長。

○教育部次長（上村欣也） 私のほうからは、第二・第三小学校の統合と学校図書についてお答えさせていただきます。

まず、第二・第三小学校の再編統合につきましては、学校再編統合準備委員会と、先ほど議員おっしゃられました総務、通学、PTAの3部会の設置し検討していただいております。再編統合準備委員会、各部会には、構成員としてPTAの役員さん、学校評議員、学校長を初め、自治会や交通安全協会などの地域の住民の皆様にも参加していただいております。各部会はおおむね月1回のペースで協議を重ね、その結果を準備委員会や総合教育会議に諮っております。

各部会の検討事項でございますが、総務部会におきましては、学校の校名、校歌、校章、記念式典について協議をいただいております。議員おっしゃられました10月31日に開催いたしました第4回学校再編統合準備委員会において、総務部会から提言書の提出がありました。内容としましては、校名については第二小学校とすること、校歌については新たに作成することが望ましい、校章につきましては、校名が変わらない限り従来のもを使用する。記念式典については、閉校式は各校それぞれで開催し、統合後に開校式を行うという内容でございます。その後、準備委員会では、この提言書を受け協議を行いまして、答申書を11月26日の総合教育会議に提出し、承認されたところでございます。

次に、通学部会につきましては、検討事項として、通学路の選定、安全対策、通学方法について協議を重ねていただいております。通学路については、事務局が提案いたしました通学路を部会員や保護者の方に実際に歩いていただきまして、その危険箇所等について意見交換を行いました。また、三小校区は通学距離が伸びることから、徒歩以外の通学方法を含めた議論をしていただいております。次回2月を予定しておるんですけれども、再編統合準備委員会に提言書を提出する予定をしておるというところでございます。

P T A部会につきましては、組織運営について協議をいただいております。会則等の制定に向けて調整をいただいております。内容もおおむね固まってきておりまして、来年4月のP T A総会に提案するという予定でございます。

次に、広報につきましては、学校再編がスムーズに行えるよう進めるとともに、保護者の皆様には学校再編だよりを全校配付させていただいております。あと、住民の皆様にも広報、ホームページ等で進捗状況をお知らせしてまいりたいと考えております。

続きまして、図書活動についてでございます。

読書活動は、子供が言葉を学ぶことから感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていくことに欠くことができないものだと考えております。しかし、インターネット等のさまざまな情報メディアの発達・普及、子供の生活環境の変化などにより、子供の読書離れが指摘されているところでございます。

学校現場では、読書活動を習慣づける意味からも、朝や放課後に読書タイムを設けたり、社会科等の授業の調べ物に利用したりしております。また小学校では、ボランティアの方に読み聞かせを行っていただいたりする学校もございます。

図書室の利用状況につきましては、貸し出し延べ人数で見ますと、小学校が3校で約1万3,000件、中学校は部活の関係とかあるのかなと思いますけれども300件となっております。

学級文庫の設置につきましては、小中とも全ての学年、クラスに設置されており、授業にも活用しているところもあります。

次に、図書の購入費につきましては、平成27年度に地方創生先行型交付金510万円を利用しまして、1園5校に図書を購入いたしましたので、現在の予算は5万円から10万円となっております。ただ、図書の選定方法としましては、決められた予算の中で低、中、高学年向けの蔵書バランスを考慮したり、不足数が多いジャンルを優先的に購入するなど、各学校でいろいろと工夫をして購入していただいております。

また、PTAからの寄贈本の活用や町立図書館と連携いたしまして、必要な図書を借りるなど、読める本を増やす取り組みをしていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（疋田俊文） 森嶋企画部次長。

○企画部次長（森嶋雅也） 私のほうからは、近鉄田原本線開通100周年イベントについてお答えをさせていただきます。

まず、来場者数でございますが、実際にカウントしたわけではございませんが、開催5時間間に上下26本の車両が到着しております。当日、清原議員も確認いただいたところではございますが、1本約100名として2,600名、それ以外に直接来られた方を考慮すると、延べ約3,000人近くの来場者があったのではないかと考えております。

実行委員会で準備をいたしましたスタンプラリーの景品、旧大和鉄道乗車券のレプリカ500枚ですが、それにつきましても午前中、また駅弁50食がこれも午前中で終了という盛況ぶりでした。

河合町のPRの目玉でございますが、3つございまして、鉄道ジオラマ製作教室、これは久美ヶ丘在住の講師によるもので人気講座でございます。定員がそれぞれ10名のところを、午前13人、午後10人ということでございました。駅弁につきましては、今申し上げましたように、50食が午前中で完売、3つ目の鉄道昔なつかしコーナー、こちらも星和台在住の方による切符や写真、マークなどを中心とした展示でございまして、鉄道マニアを中心にすこぶる好評でございました。

池部駅の活気が足りないというご指摘でございます。これにつきましても、我々非常に大きな課題と認識しておりまして、池部の駅前には町だけでなく、馬見丘陵公園の玄関口であるという認識を持っております。町の活性化を考えるときに欠かせない要素であるということから、現在、町と奈良県でまちづくり包括協定締結を目指して協議を進めておるところでござ

ざいます。その中でご提案いただきました観光、物販、各種サービスの提供を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（足田俊文） 清原議員。

○3番（清原和人） それでは、ちょっともう少しというか、今お答えしていただいたんですけども、ちょっと掘り下げてお聞きしたいと思います。

まず、第二小学校、第三小学校の統合問題の課題についてなんですけれども、思いますのは、通学問題が最後に残る課題かなと思います。特に交通安全の面が多分中心になっていたように思われます。見守り隊が各自治会で活躍されているのは知っているんですけども、準備委員会でも傍聴とかさせていただいて、貴重な意見がありました。グリーン帽を増やして安全の花を咲かせましょうと、そういう提案があったり、確実に見守りをするため、地域間のリレーを確かなものにするということで、各自治会同士の話し合いの強化ということも参加されていた方から提案されたと思います。そのようなことについて、どのようにお考えになるのかなということがまず1つです。

それから、あと会議の中にもありました第三小学校区には、二小よりも第一小学校に近い、そういう地域というかところもあります。弾力的な運用も必要かなと思います。そういう意味で、そういう部分ではちょっと校区の自由選択も考えられるんじゃないかなと思います。そのことについても、教育委員会としてどのようにお考えかなと。

それから、あと統合問題に関しましては、先ほど言っていたように、いろんな情報発信とか、それはしっかり続けてほしいと思っています。

それから、2つ目の学校図書についてなんですけれども、先ほどいろんな学校図書の意義とか、そういうことも説明していただきましたけれども、実際ちょっと今予算は少なくなっているかなというように思います。例えば、一小、各学校でくくるんじゃなくて、一小・一中でくくっていただいて、また二小・二中でくくっていただいて、図書の本を有効に活用するというか、交流しますと、各学校で持っている本の掛ける多分2ないし3になるかなと、そういうふうに感じます。また、中央図書館とかそういう町と学校との連携を深めるといことで、中央図書館の本の貸し借りも積極的に進めていただいたら、お金の問題じゃなくて、子供たちにとっていい読書活動、また図書館教育の充実につながるかなと思いますので、そういう点についてもちょっとお考えをお願いします。

それから、今、河合町内の小学校、中学校を見ますと、いろんな行事にちょっと行かせて

もらっているんですけども、生徒指導上の大きな問題もなく、本当に安定した学校生活を送っているように感じます。いろんな学級崩壊とか、学校全体がしんどいという、そういう状況も県内では聞くんですけども、河合町は非常に今安定している。多分そういう状態でしたら、学力も伸びていくことだろうと、そういうふうに感じています。教育現場にそういう落ちついた状況が河合町にあるということで、そういうプラスイメージをどんどん情報発信してもらおうことと、そういうことが人口減というか、若い世代にもアピールしていただいて、広報材料にさせていただいたらというふうには感じています。

それから、保育所、幼稚園、小学校、中学校を通した全ての、先ほど小学校、中学校を中心に質問しましたがけれども、町全体でそういう読書活動、図書館教育を推進してもらったら、道徳教科に限りませんけれども、それに頼らなくても道徳心の向上につながったりとか、それから町内の中でいじめ、不登校、暴力行為、そういうようなことを防ぐことにつながっていくのかなど。小さな切り口をいろいろ集めていくという、そういう作業も考えてほしいと思っています。このことについても、ちょっと後でご意見よろしくをお願いします。

それから、最後なんですけれども、この間、近鉄田原本線開通100周年記念イベントなんですけれども参加させていただいて、ちょっと河合町の狙いとかも教えていただいたんで、またそういう部分、今後とも引き続いて町民にアピールしてほしいなと思っています。

あと、やっぱり町と県とのまちづくりの統括会議、そういうのもちょっとしているということをお聞きしましたけれども、例えば馬見丘陵公園ではもうここ何年間、冬のイルミネーションがやられています。また、河合町でも冬の祭りがされています。いい意味でも、そういうものとちょっとコラボできるというか、例えば突拍子もないことかもわからないんですけども、町役場の庭園、それから庁舎を今工事はしていますけれども、イルミネーションで今後そういう飾った催し物をしたり、そういうことでちょっと冬の名所、名物になるかなど。大輪田駅では冬の祭りをしています。池部駅周辺ではそういうイルミネーション、そういうのをしています。また散歩して馬見丘陵公園へ行ったら、馬見丘陵でもそういうことをやっているということがちょっとうまく続いたら、観光客の人来ていただいたり、また町内、それからまた観光客以外の近くの方も来てくれるかなと思います。そういう提案になってあれなんですけれども、そういうことについても、今後どのようにされていこうと思われるか、ちょっとご意見をお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（疋田俊文） 上村教育次長。

○教育部次長（上村欣也） まず最初に、第二・第三小学校の統合のことについてなんです、

確かに通学の問題、子供の安全対策が一番やっぱり大きな問題であるということでございまして、通学部会のほうでは、まず通学路の選定、何案か出ささせていただいて、それで先ほども申しましたように歩いていただいて、危険箇所のチェック等の意見交換していただいて、おおむね大体案としてもできてきているところでございます。その中で、それ以外にも、例えば高敷橋の一方通行、横断歩道の設置とか、そういう横断歩道をつくったりとか、そういう安全対策のほうも議論されております。あと、子供のGPS等、所在・安全を確保できるような方策とかというのも考えております。議員おっしゃったように、距離の遠いところは二小でも一小でも選択したらどうかと、そういう意見も出していただいております。それを取りまとめまして、今度2月、先ほど言いましたけれども、準備委員会のほうへ提言書という形で提出されるというふうに考えております。

次に、学校図書について、一小と一中一緒に図書の交流をしたらどうやろうというご提案をいただきました。確かにジャンルによりましては、小学校の高学年の子でしたら、中学校の本を読んでも当然理解もできるやろうし、そういうこともあると思いますんで、それは一度学校に向けて投げかけて、具体的にどうできるか、検討していきたいと考えております。

あと、図書館の活用ということにつきましては、今も月に1回か2回やっておるんですけども、読み聞かせとかいうのもボランティアの方でやっていただいておりますんで、そこら辺もう少し掘り下げて考えていくのも一つかなと考えております。

あと、情報発信ということで、若い家庭に教育一生懸命やっているよ、安定しているよということをPRしていくということは大変重要なことなので、実際、河合町では、地域に根差した学校を目指してやっておりますんで、そういう情報も含めて発信していきたいと考えております。

以上です。

○企画部次長（森嶋雅也） 議長。

○議長（疋田俊文） 森嶋次長。

○企画部次長（森嶋雅也） 今回のイベントでございます。100周年のイベントでございますが、我々にニッチな分野におきまして、創意工夫で集客し、プロモーションができるという新たな気づきを与えてくれました。

今ご提案をいただきました県との連携によるイルミネーションでコラボ、そういったことにつきましても、今後、県と連携しながら前向きに検討してまいりたいと考えております。

○3番（清原和人） 議長。

○議長（疋田俊文） 清原議員。

○3番（清原和人） 今、割とちょっと細かい部分まで答えていただいたんで、よくわかりました。

とにかく統合問題につきましては、こういうことを通して、各地域でのきずなづくりというか、そういう面を生かしながら新しい学校を盛り上げていく、学校愛を高めていくというか、そういうところに引き上げていただいて、とにかく統合の開校式というか、記念式典になると思うんですけども、そのときにはとにかく盛大に、自分の学校のプライドというか、誇りに思えるという、そういうような感じで立派な小学校をとにかくつくっていただきたいと思います。そういう意味でも、先ほども出ていますけれども、保護者、地域、とにかく納得していただいているというか、そういう取り組みも今後も続けていただきたいと思えます。

それから、やっぱり河合町のプラスイメージというか、先ほど一例として近鉄田原本線（旧大和鉄道）の開通の100周年記念イベントのことを言いましたけれども、とにかくいろんな方が来て、ああ、河合町こういうところなんだなと、結構いい感想もおっしゃっていただいていたんで、それも実際お聞きしました。だから、それも切り口はちょっと教育面とそういうまちづくりというか、そういう広報とはちょっと場面的には変わりますけれども、何かこう手繰り寄せていったら、いい情報発信というか、河合町のそういういいアピールになっていくかなと思いますんで、そういう面でも、今後もよろしくお願いします。

最後ですけども、教育のまち河合町、活力あるまちづくりというか、そういう面に向けた私の質問を終わりたいと思います。

○議長（疋田俊文） これにて、清原和人議員の質問を終結いたします。

◇ 谷 本 昌 弘

○議長（疋田俊文） 4番目に、谷本昌弘議員、登壇の上、質問願います。

○11番（谷本昌弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 谷本議員。

（11番 谷本昌弘 登壇）

○11番（谷本昌弘） 議席番号11番、谷本昌弘、通告書に従いまして、次の質問をさせてい

たきます。

大きく1番、河合町未払い修繕についてでございます。

先日の読売新聞11月24日の記事によりますと、町は過去3年分、2015年から2017年の未払金5,200万円は公表されておりました、議会でも取り上げられ、何度も議論を重ねてきました。結果、町長及び担当部長ほか2人、そして今月副町長にそれなりのペナルティーが課せられました。また、再発防止検討委員会も発足して襟を正したつもりだったが、それよりさらにさかのぼること3年、2012年度から既に未払いが発生していたことが、今回の記者の取材でわかりました。トータル6年間で修繕が513回、金額にして1億300万円と発表されております。

私たち議員は哑然としました。未払い修繕は当初3年間だけと置いていろいろ討議を重ねてきましたが、それ以前から黙ってこの未払い修繕が行われていたということがわかり、本当に腹立たしい気持ちでございます。もはや隠蔽工作そのものではないでしょうか。

そこで、2点ばかりお尋ねいたします。

職員が、普通、住宅修繕するときなどは、予算面などから必ず上司に相談すると思います。予算不足のときは、上司はさらに上司に相談すると思いますが、全て住民生活部長の判断で行われたのでしょうか。

2点目、2012当時、担当部長だった現竹林教育長の新聞記者の取材に対して、覚えていないとのことでしたが、詳細を覚えていないのか、あるいは工事そのものがあつたのか、なかったのかを覚えていないのか、どちらでしょうか。先ほどの岡田議員の答弁では、私はその当時、清掃課におつて、担当課でなかったという答弁でございましたが、たしか兼務されておつたのではないかと、私はそのように思っております。

続きまして、敬老会の行事復活はないのでしょうか、大きく2番目。

去年の秋、平成29年、突然に敬老会の行事がなくなり、今年の秋も何の行事も行われることなく、寂しく敬老の日は過ぎ去りました。参加される方が年々少なくなってきたからとのことですが、かわりに河合町労連のカラオケ大会があるとか、またバス旅行があるとかといつても、どちらにいたしましても、わずか100人足らずの行事です。今後ますます増えゆく高齢者の方たちにも充実した1日を送れる憩いのひととき、何かあるはずで。このまま毎年、敬老の日の行事、何もないままでしょうか、お尋ねいたします。

そこで、2点お尋ねいたします。

今後もバス旅行は継続される予定ですか。

河合町には、現在約6,000人の高齢者の方がおられます。このまま何の策も講じられないまま過ぎ去っていくのでしょうか。

以上、2点をお聞きいたします。あとの再質問は自席にて行います。

○住民生活課長（上村英伸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 上村住民生活課長。

○住民生活課長（上村英伸） 私のほうからは、未払い修繕についてに回答させていただきます。

新聞記事では、新たに513回の修繕費1億300万円の未払いがあったような記事でしたが、これまで議会や再発防止委員会で説明させていただきました平成27年から29年度の3年間の未払金178件、5,200万円、既に支払い済みであった335件、5,100万円を合算して、513件、1億300万円となっているものでございます。

町営住宅等は建設から40年以上経過している住宅が半数以上あり、老朽化に伴い修繕も多くなってきている状況にあります。ご質問にありますように、6年間で1億円超えの現状があり、生活に支障を来す箇所などについて、緊急性、必要性を要する修繕も多く、担当課の判断で実施することも多々ありました。

以上です。

○福祉部次長（杉本正範） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杉本次長。

○福祉部次長（杉本正範） それでは、2点目の敬老会の件でございますけれども、敬老会の休止につきましては、先ほどもお答えさせていただきましたように、老人クラブ連合会の支部長会に諮りまして意見を伺い、ご理解をいただいた上で決定させていただいたものでございますので、その辺はご理解をいただきたいと思っております。

ただ、なくなって確かに寂しいという思いをされている方も多数おられると思っておりますので、何らかの形でそのような方々が喜ばれるような施策をと思うところもございまして、今後ちょっと考えていきたいと思っております。

バス旅行につきましては、これもかなりの方が楽しみにされておられるというところですので、このためにも毎月積み立てしているんやという方もおられるようなことも聞いていますので、この辺も続けていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（疋田俊文） 教育長。

○教育長（竹林信也） 先ほど岡田議員の質問の中でもお答えをいたしておりますように、覚えていないという発言はしておりません。全くそういう事実を知らなかったと、部下からも相談を受けていなかったということでございますので、何を覚えていなかったかということにつきましては、知らなかったということでございます。

それと、環境衛生課の課長を兼務しておりました。確かに24年度、住民生活部長をしておりまして、住民生活課と環境衛生課の管理をしておったんですけれども、一応、環境衛生課長も兼務をしていたので、清掃工場のほうに席があったということでございます。

○11番（谷本昌弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 谷本議員。

○11番（谷本昌弘） 先に敬老会の行事のほうから進めてまいります。

いろいろとこの敬老会の行事の中身、どのようにされるか模索されておることと思います。バス旅行は今お聞きしたところ継続されるようですが、バス旅行に対して大体100万円の予算についておるものと思っております。

そして、先ほどの森尾議員の質問にありました敬老会の行事、廃止される前の敬老会の行事、大体先ほどの答弁では170万円ほどの予算がついておったというふうに、私、先ほどの答弁で知りましたが、それで100人足らずの方に100万円の予算をつけて、バス旅行の100人足らずのお年寄りの方に100万円の予算、簡単に言えば1人1万円の予算、補助金が出るわけですね。大変その辺が私ちょっとどうかなと思って首をかしげるわけです。6,000人もの河合町の高齢者の方は何もなく、わずか100人足らずの方に、バス旅行に参加される100人の方に対して補助金1万円と、非常にアンバランスなように感じるわけです。

そこで、そのバス旅行はバス旅行で楽しみにしておられる方もおられますので、それはそれで継続していただいて結構です。私自身が思うのには、その敬老会の中身の行事です。以前私も参加しておりますが、敬老会には出席するわけですが、旅役者の芝居、あれが非常に人気ありまして、どこともそういう敬老会には旅役者の芝居を呼んできて、そこで人情物の芝居などをされるわけです。非常にあのイベントは人気あるものと聞いております。

そこで、人数が集まらないということですが、その後、芝居が終わった後に、仮に整理券などを発行しておいて、その来られた方に整理券発行しておきまして、まほろばが全部全席埋まってもわずか600人しか集まんわけです。600人は無理としても、芝居の催し物が終わった後に景品をつけるわけです、景品3,000円の。仮に3,000円の商品券300本、600人の席に対して300本の景品をつけるわけです。3,000円としても90万円で済みますので、そこへ旅役

者の出演料が、先ほど大体これ四、五十万円と思いますが、それでも予算的には、私、170万円もついておったら十分いけるなと思って試算しておるわけです。バス旅行の100万円を幾らか譲っていただいて、敬老会の行事のほうに、私、予算を振り分けて配分して、ぜひともこの敬老会の行事は続けるべきやと思っております。

また、あるときはカラオケ大会でもよろしいです。した後に、必ずそういう商品なり景品をつけるなりして600席埋めようと思えば、それなりの知恵は湧いてくると思うし、またアイデアも湧いてくると思います。ぜひその辺の中身を検討していただいて、敬老会の行事復活していただきたいというふうに思っております。

敬老会の行事はこれで終わります。

続きまして、先ほどの未払い修繕です。

それによりますと、担当課の判断でやったと。そうすると、担当課の判断ということは、部長どまりで、大体500件で1億円という金額が出ておるわけです。そしたら1件に対して20万円の、平均1件に対して20万円の修繕費がついておるわけです。部長の判断で決裁できる金額というものは、たしか10万円と認識しておりますんですが、その辺どのように検討されておるんですか、お答え願います。

○議長（疋田俊文） 堀内部長。

○住民生活部長（堀内伸浩） 決裁権のことをございますけれども、課長までが金額の決裁権として30万円、私、部長の決裁権としては100万円未満ということになっております。

○11番（谷本昌弘） はい。

○議長（疋田俊文） 谷本議員。

○11番（谷本昌弘） 100万円未満というのは課長がですか。部長の決裁の金額、部長単独の決裁の金額ですよ、お聞きしているのは。

○議長（疋田俊文） 堀内部長。

○住民生活部長（堀内伸浩） 課長は30万円未満、部長は100万円未満ということをございます。

○11番（谷本昌弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 谷本議員。

○11番（谷本昌弘） その辺の金額の違いは、私もそれは勘違いしておるのかわかりませんが、この連綿として続けてこられた未払い工事、新聞にもたくさんこの当時の新聞、私きょうこれ持ってきておりますが、この新聞は見られたと思います。職員の皆様方も、あるいはきょう傍聴に来られている住民の方も、この未払いの修繕の新聞は、皆さん方、目にされて

おると思いますが、読売新聞の記者の方のフクナガさんですか、この記事、私も何回も目を通しました。非常にこの方、怒りを持ってこの記事を書いておられます。一記者がこのように町行政に対して、私この記事を読みながら、先ほども発表しましたが、3年間の討議は公表されておったから、それでいろいろな討議をして、それなりの担当課にもペナルティーも課せられ、それで終わりやと思っておったわけですが、さらにさかのぼって3年間ということが、全く私らの知らない間に行われておったと。そこにこの記者の方は大変怒っておられるわけですね。ひしひしと私はこの記事を読んで怒りを覚えておるわけです。

ですから、担当記者であっても、行政マンがやってはいけない隠し事、堂々とこれ連綿と河合町は続けておったと。そこに非常にこの記者の方は憤慨しながらこの記事を書いておられると。非常に私自身もこの記事を見ながら、本当に情けない河合町やなというふうに思っております。

そこで、東副町長にお尋ねいたします。

私どもは、これ以上もうないとは思いますがよ。この3年間と思ってやっておったことが、まださらに3年間も前からこういう未払いの工事はされておったということですね。ということは、これで本当に終わりやろうかというふうに、つい疑問を持ってしまうわけですね。この新聞の発表のように、6年間続いておったと。その先はないのやろうかというふうに疑問を感じるわけです。これ以外にはもうないということをごどのような判断されておりましたか。ちょっと副町長に、これ以上あるのか、もうこれで、正直これ以上はありませんと言われる、どのように判断されておられますか。

○議長（疋田俊文） 東副町長。

○副町長（東 正次） 今の分の質問でございますが、私自身はもうこれ以上はないというふうに報告受けておりますし、ないと信じております。

以上です。

○住民生活部長（堀内伸浩） 議長。

○議長（疋田俊文） 堀内部長。

○住民生活部長（堀内伸浩） 過去3年さかのぼってということで、それは別に隠していたわけではございませんし、4月の時点で、町の検証会議の中でも、平成24年当時のものが確認されたということで、説明も再発防止検討委員会の中でも説明させていただいております。ただ、その時点では未払金というものではございませんでした。既に支払い済みの金額でありましたので、未払金については3年分、5,200万ということで説明させていただいておった

わけでございます。

○11番（谷本昌弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 谷本議員。

○11番（谷本昌弘） いろいろと担当課は担当課なりの答弁があるものと思われま

最後に1つお聞きいたします。

毎年毎年この未払金がありながら、しかも水道会計から多額の借り入れもある。それであ
って、今年度も単年度は黒字でしたと、また今年度も単年度決算は黒字でしたというふう
に発表されるわけですね。なぜ赤字、赤字のはず、未払いが発生しながら黒字決算というふう
な結果が発表されるのか、担当課のほうでわかる方、お願いいたします。

○総務部長（福井敏夫） 議長。

○議長（疋田俊文） 福井総務部長。

○総務部長（福井敏夫） 一般会計の決算のことだと存じます。

歳入歳出差し引きいたしまして、マイナスであれば、それは当然赤字決算、歳入歳出差し
引きいたしまして、今回も前回も黒字ではございますので、黒字決算という形で言わせてい
ただいているところでございます。

○11番（谷本昌弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 谷本議員。

○11番（谷本昌弘） いろいろと行政マンといいますのは、私どもが幾ら質問しても、うま
く答弁されます。どのようなことを答弁しても、それなりに返答は返ってきます。決して私
どもが勝つとか負けるとかいうのではなく、うまく交わされて返事が返ってくる。もうこれ
以上話しても、余り時間もぼちぼちなくなってきますので、私の一般質問、これで終わりま
す。

○議長（疋田俊文） これにて、谷本議員の質問を終結いたします。

1時10分まで暫時休憩します。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時10分

○議長（疋田俊文） 再開します。

◇ 西 村 潔

○議長（疋田俊文） 5番目に、西村 潔議員、登壇の上、願います。

○9番（西村 潔） 議長。

○議長（疋田俊文） 西村議員。

（9番 西村 潔 登壇）

○9番（西村 潔） それでは、議席番号9番、西村 潔が質問いたします。

まず1つ目なんですけれども、河合町長の過去4年間の総括と来年4月の地方統一選挙が予定されておりますけれども、この選挙に出馬の意向があるか、ないかについて質問いたしたいと思います。

まず1つ目、過去4年間の中で提言された政策、財政健全化について、その結果と進捗状況についての総括をお聞かせください。

2番目、過去4年間の総括を踏まえて、来年4月の地方統一選挙に出馬される予定があるのか、ないのかと、この2点目の質問に答えていただきたいと思います。

3番目、出馬される場合には、在籍過去28年間の在職中の職務について述べるところがありましたら、披露をお願いしたいと思います。また、来年の出馬に当たりの所信もお願いしたいと思います。

次、2番目、町営住宅の修繕費と住宅政策について質問いたします。

去る11月24日の読売新聞の記事では、2012年度から17年度の6年間に、町議会に諮らず修繕を513回繰り返し、総額1億300万に上るとされています。この記事の中で、予算の裏づけのない未払いの修繕の手口として、これがこのように記載されているわけですね。

まず1番目、後払い了承を取りつけた業者に日付のない請求書を提出させたこと。

②その後、工事を発注している、したということですね。

3番目、次年度以降、予算措置できたものから支払いを繰り返したと報道されているわけです。

このことから、まず1番目の質問です。

この記事の内容について、町の所見をお聞かせください。見解の相違があるのであれば、その見解についての回答をお願いしたいと思います。

2番目、①については、予算措置していないにもかかわらず、見積もりもとらずに日付の入っていない請求書を出させたのは事実ですか。またそれが事実とすれば、なぜそういうふうにしたのかということです。

3番目です。②の発注業者の数を町内外別に開示してください。

4番目、③に該当する期間の各年度の当初予算と補正予算の額及び決算額について、それぞれの件数と業者別にその額を開示してください。

5番目、修繕を実施するに当たり、過去、現在においてどのような修繕マニュアルや手順があったのか、これを開示してください。

6番目、町営住宅については、根本的、構造的な課題として、過去の賃貸料6,000万円以上が未納となっております。いまだに解決のめどが立っていません。また、老朽化により修繕費や整備費、年々増加しているのも事実です。残念ながら、いまだに明確な住宅政策が公表されておられません。いつ誰が住宅政策を立案して実行するのですか。回答をお願いしたいと思います。

次、3番目、財政の短期と長期的な構想について質問いたします。

まず1つ目です。財政の短期的、あるいは長期的な見通しを構築するための独立した監視機関をつくることの是非について、行政の所見をお聞かせください。

2番目、9月議会で提案した事項について、現行の国が定める自治体財政健全化法というのがございます。これの現在の枠組みを目標とせず、河合町の厳しい財政状況を考えれば、河合町独自の自主的な財政指標の設定を行うことで、財政の立て直しを目指してはいかがでしょうか。このためには、前回9月議会で提案しましたが、河合町の独自の財政健全化目標を設定して、これを条例としてそれをルール化してはいかがでしょうか。この結果、3カ月の間検討されたと思いますけれども、この検討した結果、やるのか、やらないのか、できないのか、できるのかについてのその結果をお聞かせください。

次、4番目、地域ケアシステム、これは、自宅で必要な医療とか介護、あるいはその他のサービスなどを受けられる体制でございます。これは一体どこまで進んでいるのかということについて質問いたします。

まず1つ目、在宅での自立支援を支える地域包括ケアシステムの構築について、行政の所見を聞かせてください。

①として、このシステムができた背景とは一体何か。

②システムの中身とはどういうものなのか。

③いつから本格的に始めるのでしょうか。

④目標どおり整備が進んでいるのかどうか。

⑤として、そこで、現在の地域密着型サービスというのが、もう既に介護保険法で決まっております、各自治体やっております。これについて、具体的に質問いたします。

まず、河合町における小規模多機能型居宅介護サービスの状況、利用度とかどれくらい利用されているのか。町の評価はまたどのように考えているのか。

また、もう一つ、定期巡回型サービスの利用実態というのがありますね。要するに、夜中に行っておむつ交換をすとかというのがあるんですね。こういうものも既に介護保険法では定められているわけですね。河合町では本当にできているのかどうか、町の評価をお聞かせください。

それから、河合町、あるいは近隣町村の事業所の採算性はとれているのか、こういうことをやる事業所が果たしてもしてできていないんだったら、なぜできていないのか、採算性に合っていないのかどうか、そういう採算性について、行政はどのように考えているのか。

また、現行の介護保険制度そのものが変化している社会のニーズにどれだけ対応できているのか、非常に疑問に思っております。柔軟性に欠けているのではないか。保険者の視点はいかがでしょうか。

次、2番目、単身高齢者が急増する中で、高齢者の義務的支出はますます増加しております。簡単には減らない構造があるわけですね。

そこで、①として、河合町の単身高齢者世帯数と全世帯の割合、平成18年度と28年度の割合、あるいは今後10年間、私が80になったとき、10年後どういうふうになっていくのか、どういうふう推計しているのか。

②財政の硬直化はますます進むこととなります。平成18年度と28年度の支出に占める扶助費の割合、これは10年間でどのように割合が増加したのか。

③今提言しております地域包括ケアシステムは、今後、扶助費の抑制の切り札になるのか、財政硬直化にどの程度有効なのか、答えをお願いします。

3、地域包括システムの構築の課題について質問します。

①医療機関、介護事業者、民間——例えば老人クラブとかNPO法人がごぞいます——等の連携と人材確保は、河合町はどうしていくのか。

②自治体の見守り体制として、集合型のハウス、例えばケアハウスとかサービスつきの高齢者賃貸住宅などもごぞいます。こういう集合型ハウスへの住居の拡充施策というのは考え

ているのかどうか。これらの高齢者を見守るための公的ヘルパーの活用などの仕組みをどうしていくのか。どう構築していくのか。

③認知症高齢者が行方不明となった場合、現行の捜査体制、捜索体制の課題があると思います。先日も行方不明の方がございまして発見されました。今後GPSの機能の活用によって捜索体制はどこまで検討しているのか。人海戦術でこれからもいくのかどうか。

④7町や近隣市町村と連携するための協議体構想はあるのか。地域包括ケアシステム、河合町だけではなかなか難しいと思います。そういう意味で、7町とかこういう近隣の市町村と連携してやっていかないといけないと私は思っておりますけれども、今の現在ではどのように町は考えているのかということで、以上、回答をお願いしたいと思います。

当然、再質問があると思いますので、そのときには自席でさせていただきます。

以上です。

○町長（岡井康徳） 議長。

○議長（疋田俊文） 町長。

○町長（岡井康徳） 西村議員の質問に、私の個人的な見解を述べさせていただきたいと思えます。

まず、28年間、住民の皆様方に支えられて、あるいはもちろん後援会の方々もそうでございますけれども、しっかりとお支えをいただいて務めてまいりました。しかし、今回私は今季限りで引退をしようというふうに決意をいたしました。けさほど、町の幹部の皆さんに伝えまして、今期で引退するという話をさせていただきました。

もし西村議員の全ての質問を3月の議会の総括ということでお許しをいただけるならば、あとお一方、私の進退についての質問も承っております。その方にも同じ答えを出すのはいけないと思います。この調整機能を果たしていただけなかったことに対する自分の思いもございませぬ。当然同じ質問を同じようにするというのはいかなものかなと、この28年間でこういうことはなかったように思います。ですから、私が引退するという事で、西村議員のあと残っている28年間、あるいは4年間の思い、これを3月に伝えさせていただくということと、最後の質問で私の進退について伺いが出ておりますんで、若干違うかもしれませんが、そのときに答えさせてもらいたいなど。

というのは、私はもともとから人権問題や同和問題、そういう問題に自分なりにしっかりと取り組んできたつもりでございますし、同和地域の方々にも厳しいことを言ってまいりました。当然セクション交渉等々を奈良県で一番最初にやめたのは河合町だというふうにも感

じておりますし、いろんな点でやってきたつもりでございますが、その基本的な考えは、人の思いやりを人の気持ちを思いやる、古い考えかもしれませんが、情のある人間というものを目指して、私はこのまちづくりに専念してまいりました。そういうことでお許しをいただけるなら、最後の質問者にもう一度お答えをさせていただきますので、この辺でご理解を賜ればです、もし質問に答えよということであれば答えますけれども、そのあたりよろしくご理解賜りたいというふうに思います。

○住民生活課長（上村英伸） 議長。

○議長（疋田俊文） 上村課長。

○住民生活課長（上村英伸） 私のほうからは、町営住宅の修繕費等住宅施策について、1つ目に町の所見でございます。

このたびの件につきましては、町民の期待と信頼を大きく失墜させる重大かつ深刻な事態であると認識しております。今後、町不適切事務処理等再発防止検討委員会の提言に基づき、公務員倫理の欠如、法令遵守の意識の希薄化、服務規律の徹底などの改善に努めてまいります。また、住宅修繕については、町営住宅等修繕取扱要綱に基づき実施し、二度とこのようなことを起こさない決意であります。

2つ目としまして、見積もりをとらず、日付の入っていない請求書を出させたのは事実かという質問でございます。

修繕を実施する際は、事前に見積もりをとり、その内容を確認した後、支払いがおくれることのできることを了承をとり、修繕を実施しており、修繕が完了してから日付空白の請求書の提出を受けていました。予算がない中で通常の生活に支障を来す緊急性、必要性のある修繕もあり、憲法で保障されている入居者の最低限の生活ができるように修繕を行ってきたものでございます。

3つ目の発注業者の数でございます。

この新聞報道の発注業者につきましては、町内業者8社、町外業者3社でございます。

4つ目としまして、各年度の当初予算、補正予算、決算額、それぞれの件数を開示については、後で資料をお渡しさせていただきたいと思っております。

5つ目としまして、過去、現在において修繕マニュアルがあるのかという質問でございます。

過去には、修繕を実施する際のマニュアルはありませんでした。現在は、議員にも委員としてご出席していただき、町不適切事務処理等再発防止検討委員会で検討していただいた町

営住宅等修繕取扱要綱を9月1日に施行し、これに基づき実施しているところでございます。

6つ目としまして、町営住宅の賃貸料6,000万円以上の未払い、また住宅施策について回答させていただきます。

住宅使用料については、昭和54年より現在まで累積された滞納繰越額が、議員ご指摘のとおり、約6,000万円となっております。昨年9月に債権管理条例を制定させていただき、回収の見込みのない債権整理をすることが可能となり、適正に進めているところであります。

また、住宅の老朽化による修繕費も増加傾向にある現状において、存続改修していく住宅、廃止・解体する住宅とに区分し、適正な戸数を検討し、中長期構想を樹立しなければならないことから、課内検討を進めているところであります。町としての中長期計画を策定し、必要な改修整備について、議会のご理解を賜りながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○財政課長（上村卓也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 上村財政課長。

○財政課長（上村卓也） 私のほうからは、3番目の財政の短期と長期的な構想について、2つの質問をいただいておりますので、回答させていただきます。

まず1つ目、財政の見通しを構築するための監視機関をつくることの是非についてということでございます。

行政の監視機能といたしまして、議会や監査委員制度があります。予算や決算、財政指標などにつきましては、地方自治法の規定に基づき報告しているところでございます。また、財政見通しにつきましても、機会があるごとに情報の提供をさせていただいております。

財政見通しの監視機関の設置につきましては、現時点におきまして考えておりませんが、必要な資料や情報などにつきましては、今後も公表してまいりたいと考えております。

2つ目の質問でございます。国の財政健全化判断基準とは別に、町独自の目標を設定し、条例化してはどうかという質問でございます。

これにつきましては、本年9月の定例議会でも同様の質問をいただいておりますが、財政健全化判断比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的に、平成19年度に地方公共団体の財政の健全化に関する法律が施行されました。この法律に基づく比率の公表や比率の定める基準を超えた場合には、健全化などを図るための計画の策定等が義務づけられております。

本町では、将来の財政見通しを立てる場合、収支見通しはもちろんです、財政指標、国

の定めた早期健全化基準を超えることがないように、常に注視しながら策定しております。今後もこの基準に基づき、適性に対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（疋田俊文） 杉本次長。

○福祉部次長（杉本正範） 私のほうからは、4つ目の地域包括ケアシステムについてでございますけれども、このシステムができた背景というところでございますが、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれます。高齢者が自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、地域の包括的な支援、サービスが提供できるようなシステムの構築が必要となったためでございます。

②のシステムの中身はということですが、住みなれた地域で自分らしい生活を人生の最後まで持続できるように、介護や医療、さらには住まいや生活支援といった高齢者を支えるサービスを一体的に提供するシステムのことでございます。

いつから本格的に始めるのかということですが、平成29年度から取り組んでおります介護と医療という部門では、既に退院調整マニュアルを作成いたしております。予防というところでは、しゃきつと教室を開催させていただいて、生活支援では総合事業、まだ整備途上ですけれども、生活支援体制を整備しているところでございます。

④の目標どおりに進んでいるかということですが、ほぼ目標どおりに進捗しております。

次には、地域密着型サービスについてでございますが、河合町における小規模多機能型居宅介護のサービスの状況でございますが、訪問、通い、泊まりを同じスタッフが対応して、利用者が安心感があるということで、平成30年、今年4月になぐらの里というところが開所しております。

次、定期巡回型サービスの利用実態は満足できるものなのかと。現時点では、定期巡回型の指定はございませんが、訪問介護が夜8時まで対応してくれているため、要望として聞き及んでいませんが、また、ほとんどのケアマネジャーさんも夜中も対応できるよう、連絡体制を整備していただいているところでございます。

事業所の採算性はとれているのかということですが、財務諸表などの提出の義務がございませんので、採算の把握はしておりません。

現行の介護制度そのものが変化に向ける社会のニーズに対応できているかというところで、すけれども、生活スタイルの多様化でニーズも変化し、それにあわせてサービスの種類も介

護保険発足時から3.5倍になっております。全てのニーズに対応できないものの、ある程度は柔軟に対応できているものと考えております。

大きな2番でございますけれども、河合町の単身高齢者世帯と一般世帯との割合でございますが、18年と28年というご質問ですけれども、ちょっと年度がずれるんですが、国勢調査によりまして、平成17年度が16.5%ございました。27年度が19.7%、今後の見通しでございますが、10年後はさらに2%前後上昇するであろうと見込んでおります。

続いて、18年と28年度の支出に占める扶助費の割合はどうかということですが、大きな事業などがあると、分母の数字が膨らみ、正確な数字じゃないので、経常的な経費を分母といたしますと、18年度は6.52%、28年度では15.41%に増加しております。約2.3倍の増加でございます。

3つ目が、地域ケアシステムは財政硬直化にどの程度有効なのかというところでございますが、住みなれた地域でずっと暮らしていけるためのシステムづくりですので、給付費の抑制には直接結びつかないものと考えております。

大きな3番ですけれども、地域ケアシステムの構築の課題でございますが、連携や人材確保はどのようにしていくのかというところです。現在、関係機関と連携の検討を行うとともに、民生委員や老人クラブなどに支援体制整備の趣旨説明を行っているところでございます。

続きまして、集合型ハウスの住居の拡張施策を見守るための公的ヘルパーなどの仕組みはどうしているのかということでございますが、都市部で若者の間ではやっていますシェアハウスでございますが、高齢者の間にも広がりつつあると聞いております。家賃が安く、気の合った者同士で支え合う共同生活には多くのメリットがあると思います。元気なうちはいいのですが、介護が必要になったときの不安はあります。このような問題を解消するためにも、地域ケアシステムの構築が急がれると考えております。

③ですけれども、認知症高齢者の方が行方不明になったときの体制というかでございますが、捜索体制の課題としましては、やっぱり地域との情報の共有にあると考えています。災害時の対応にも視野に入れながら協議をこれから予定しております。また、GPSの活用につきましては、福祉用具の貸与としまして既にありますので、町としては独自にこれは考えておりません。

最後、7町の連携でございますけれども、西和7町はふだんから担当者会議を開催し、連携を図っているところでございます。

以上でございます。

○議長（疋田俊文） 西村議員。

○9番（西村 潔） それでは、ちょっと追加質問をさせていただきます。

まず、1番目の町長のほうの出馬の意向はなしということで、3月議会に過去の28年間の実績とかそういうことについては披露いたしますということなので、これで3月にお願いしたいと思います。

次に、町営住宅の修繕費なんです。

これ私の質問した意図は、この記事の内容は間違っているのか、間違っていないのかについての質問をしたんです。1番目の町の所見をお聞かせくださいという認識はしているというだけなんです。そうしますと、2番目の①については、見積もりをとっているという答弁だったんです。これ間違いないですね。ということは、この記事は誤りであるというふうに理解していいですか。まずその答弁です。

それから、発注業者をお聞きしました。4番目のこれについては、追って資料いただけるということなんで、これを、本来は今すぐいただいて、さらに追加質問したいという気持ちなんですけれども、次回にさせていただきます。

それから、そのマニュアルが過去なかったと。これは当然どこも、市町村もないのかどうかわかりませんが、私は民間企業に約29年、損害保険会社で査定していたわけですよ。マニュアルがないというのは初めて聞きました。現在ここで言っている修繕取扱要綱をつくるということですが、こういうものがなかったということ自体に問題があったと思うんですけれども、そういう反省は立っていると思うんですけれども、だから、非常にそういうところからスタートすると。

それから、6番目のこの賃貸料6,000万円というたらすごい額だと思いますね。民間だったら5万、6万の賃貸料だけれども、こういう公営住宅は5,000円、6,000円だと思うんですよ。それも本来はもう少し開示を要求すべきところなんですけれども、そこはさておいて、この住宅政策いまだにできていないというのは何でできひんのかという原因。

それから、この整備費とか修繕費、一応分かれていますけれども、ほとんどこれ整備費に近い修繕だと思うんですよ。そういうことからすると、当然これは早急に立ててもらわんといけませんけれども、いつ立てられるんですかと。この答弁、お願いしたいと思います。

それから、財政の話ですが、これはなぜこういうことを質問したかといいますと、1年、2年後の見通し、5年、10年後の見通し、視点が違うんです。という、行政の人たちだけでこういう長期的な視点を立てる能力といいますか、そういう考え方になるのかどうかと

ということがもともと疑問の発端なんです。だから、これはつくりません。これは、市町村だけの問題じゃないわけですよ、国家もそうですよね、国家もそうです。1,000兆円も借金を抱えているわけです。これからももっと増えますよね。だから、長期的なビジョンを持つためには、行政の力だけじゃなくて、第三者の機関にお願いするとか、チェックしてもらうということを必要でないかということです。情報は公開もちろんしてもらわんとはいけませんけれども、だから、この点について自分たちでできるかどうかですね。できるんだったら、私は構いませんけれども、そうすると、今おっしゃっているように、短期的な2年後、あるいは5年、10年後どうなるかのシミュレーションは出しているけれども、それはやはり第三者のチェックを受けられないんじゃないかと、私は思うんです。

それから、2番目の国が定めている自治体財政健全化法、これあるんですけども、私の言いたいのは、河合町の財政は厳しいから、行政と議会と住民とで一緒に考えてやりましょうというふうな条例化をしてほしいということを行っているわけですよ。今のお話でしたら、もう国が定めているからそれでいいと、それを目標にしてならんようにするというだけでは、やはり我々議会議員も住民も参加しにくいじゃないですか。条例化するというだけで、例えば目標達せなかったらどうしようというふうなことで三者協議をしてやりましょうと。別に達成しなかったからどうじゃないんですよ。達成しなかった場合はこうして協議をしましょうというふうな、そういうことをつくって条例化してはどうかという質問だったと思うんですけども、このことについて、いや、もう何でもかんでも皆我々はできるんだというのであればいいと思いますけれども、やはり住民の協力とか議会の協力、議会に対してやっぱり訴えていかんといかんわけですから、そういうことを担保するための条例化ということをきっちりと意識してほしいと思うんですよね。

それから、地域包括ケアシステムですけども、2025年、高齢化、75歳、私も75歳になりますけれども、それを見据えてということでやっています。大体の全国の市町村40から80しかできていないというのが多いですね。だから、河合町は一体どこまでできているのかということも、今後やっぱり見ていかないといけないわけですから。だから、これは介護保険法の規定では、在宅で住もうという、これが本来の介護保険法の趣旨です。施設に住むんじゃない、これ。そういうふうなことで、地域密着型もこれできてから大分古いんです。けれども、河合町はいまだにない。最近できたというけれども、なぜかということですよ、なぜかということですよ。その辺のことを理解していないと、ましてや24時間体制できていないということですよ。

今、20分の短期の身体介護あるわけですよ、おむつ交換とか。夜中に行って、10件、20件行くわけですよ。そういうシステムを河合町ではない、あるいは近隣でないとしたら、三郷は結構最初やっていたんですけれども、非常に厳しい状況に追い込まれて、看護師さんを置かないといけないとか、そういう規定が非常に厳しい。そういうことになると、これからも本当にこの地域ケアシステムが成り立つんかというような疑問を思うわけですよ。現状の地域のこういう密着型ができていないのに、なぜこれからできるんだということになりますよね。

それから、義務的な費用は増えていくわけですよ。これは国も100兆円超えちゃうという予算で組んでいくわけですね。だから、高齢化というのは、いろいろな費用がかかってくるんですね。我々あと10年したら80になるわけです、もう目に見えているわけですよ。そうすると、やっぱり先ほど、私もう質問しませんけれども、要するに、介護保険と医療保険というのはこれ公助なんです、公な手助けですよ。これをしないことには、民間のこういう共同体といいますか、民間の共助というのがなかなかできにくいんです。

外国ので失礼なんですけれども、スウェーデンとか北のほうは、こういう公助が行き届いているから民間のボランティアの活動も増えているわけですよ。まず公助がないところには民間の力は引き出せないという、そういう理解を町はしているかどうかですね。この点についてどうかということをお願いします。

それから、GPSについては検討していないということですが、これは河合町だけの問題でないので、できるだけ7町、あるいは奈良県、あるいは全国的にこういうGPSを使った要素を取り入れていくということを訴えていかないといけないわけですよ。先日も一部、西穴闇か穴闇の方が何か竹林から出てきたというようなことですが、検索すること自体が難しくなっているわけですから、こういうITを使ったものをどんどん推進していくためにどういうところに知恵を使うかということ、行政みずから民間と提携して考えていただきたいと思います。答弁をお願いします。

○住民生活部長（堀内伸浩） 議長。

○議長（疋田俊文） 堀内部長。

○住民生活部長（堀内伸浩） まず、修繕を実施する際には、事前に見積書を取りまして、その内容を確認した後、支払いが出来ることのできることを取り、修繕を実施しております。修繕が完了してから日付空白の請求書の提出を受けております。これにつきましては、過去、再発防止等検討委員会でも説明させていただいているとおりでございます。

また、現在、中長期計画を樹立するべく課内検討を進めているところでありますので、早期にそれを樹立するため、今後も鋭意努めてまいりたいと考えております。

○財政課長（上村卓也） 議長。

○議長（疋田俊文） 上村財政課長。

○財政課長（上村卓也） 質問いただきましたことについて、回答させていただきます。

まず1つ目、監視機関という件でございます。

行財政運営を行っていく上で、当然、監視機能というのは必要であり、また重要であるというふうな認識は持っております。

今回質問いただきました議会や監査委員制度とは別に、独立した監視機関ということにつきましては、現在、諸外国において、国レベル、国家レベルで今実施しているところがあるというふうに認識しております。現時点において新たな監視機関の設置というのは、今、町では考えておりませんが、今後、国やほかの市町村の動向に注視しながら、情報収集に努めてまいりたいと考えております。

もう一つ、財政健全化判断基準という部分につきましては、あくまでも本町では、国の法律に基づく健全化判断基準は国が定めた適正な基準であるというふうに認識をしております。そのため、この基準に基づいて適正に対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（疋田俊文） 杉本次長。

○福祉部次長（杉本正範） 地域密着型の定期巡回型サービス、これについては、事業としてのうまみが少ないのか、算入される事業者が今のところおられないというところで、河合町では実施されていないんですけれども、今後ありましたら、そういうの認定、指定もさせていただきたいと思っております。

それと、公助の充実がまず第一だろうというお言葉ですけれども、確かに公助を充実できれば、それにこしたことはございませんけれども、ただ、今回の地域包括ケアシステムのポイントといいますのは、やはり地域で支え合おうというところで、共助に当たるんですけれども、その辺を充実させていって、住みなれた地域でずっとそこで住んでいただくということで、こういうシステムの構築に取り組んでいるところなので、やっぱりそちらのほうも、公助と合わせてそういう共助というのも重要であると考えております。

最後3つ目のGPSなんですけれども、これも確かに前回いなくなられた方は、たまたまGPSを持っておられまして、行き先がわかって、それを追跡したという経緯もあるんです

けれども、常に持って出ていただければいいんですけれども、靴に例えばつけていても、違う靴を履いて出られたりとか、そうしたらせつかくあるのに役に立たないといったこともございますので、この辺ちょっと先行されているところも、そういうジレンマみたいなものを持っておられまして、ちょっと河合町としても、町独自でするのではなくて、介護の対応でございまして、そちらで対応していただきたいと。

あと、これにかわるものとして今ちょっと考えているのは、QRコードというのを衣服とかに縫いつけていくのもあるんですけれども、これもその服を着て出ないと意味がないといったところもあるんですけれども、ちょっとその辺で今どれが一番いいのかなというところで悩んでいるところでございます。

以上です。

○議長（疋田俊文） 西村議員、1分ですのでまとめてください。

○9番（西村 潔） まず、新聞記事で見積もりとっていないという表現が間違っているということですね。そういう答弁でよろしいですね。

ちゃんと見積もりをとってやっている。請求書は白紙で出しているということですね。見積書はとったということですね。これは新聞記事が間違っているということですね、まず。その確認をします。

それから、住宅政策をいつするのか。これ、なかなか従来からお願いしていると思うんですけれども、検討はしているということですが、いつまで検討して、いつごろ出すかということのめどは立ちますか。

以上です。

○議長（疋田俊文） 堀内部長。

○住民生活部長（堀内伸浩） 何度も同じ回答になりますけれども、修繕を実施する際には事前に見積もりをとっております。

あと、中長期計画につきましては、先ほども申し上げましたように、現在、課内検討を進めているところで、早期に樹立したいということで進めてまいりたいと考えております。

○議長（疋田俊文） じゃ、時間ですので。

これにて、西村議員の質問を終結いたします。

◇ 馬 場 千 恵 子

○議長（疋田俊文） 6番目に、馬場千恵子議員、登壇の上、質問願います。

○4番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

（4番 馬場千恵子 登壇）

○4番（馬場千恵子） 議席番号4番、馬場千恵子、通告書に基づき質問をいたします。今回、4点について質問したいと思います。

第1番目は、家庭ごみ収集についてでございます。

河合町では、家庭ごみの収集はステーション方式で行っています。しかし、高齢化が進む中で、収集場所まで持っていくのが困難になっています。大字によっては収集場所が1カ所から2カ所のところもあり、車や自転車、一輪車などでごみを出している状況です。自治体によっては、軽トラックで個別収集を実施しているところもあります。

河合町では、今後ますますステーションまでごみを持っていくのが困難になる家庭が増えることは予想されますが、河合町で住み続けていくためには改善が必要かと思われませんが、今後の改善、方針についてお伺いしたいと思います。

2番目は、すな丸号についてです。

前回も、すな丸号の運行について質問いたしました。増便や停留所の増加などにより、利用者も増えています。しかし、利用者からは、行くときはいいが帰りの便がないなど、ダイヤの改善を求める声が多く寄せられています。改めて、すな丸号利用向上委員会の設置を求めたいと思います。

この委員会は、単にコミュニティバスを走らせるのみならず、すな丸号を活用して町の活性化を進めるための委員会として位置づけて改善をしていただきたいと思います。町のお考えをお聞かせください。

3番目は、空き家対策についてです。

空家対策特別措置法は平成27年施行にされています。河合町では空き家対策計画の策定及び法定協議会の策定の計画はどのようになっていますか。

河合町では高齢化が進み、人口減少の中、空き家がどの地域に何軒あるのか、どのような状況なのかを把握する必要があるのではないのでしょうか。地震や強風などで倒壊のおそれはないのか、放火や不審者の心配、樹木や雑草など町内の景観にもかかわることでございます。空き家の現状の把握及び今後の対策についてお伺いいたします。

4番目は、学童保育についてです。

学童保育は女性の社会的進出、就労体系の多様化、核家族、地域とのつながりの希薄化等が進み、量的拡充、質的拡充が求められています。2015年4月から本格的に実施されています。

厚生労働省の専門委員会は運営基準に関する報告書の中で、職員は各クラス2人以上、クラスの定員は40人以内とすることが盛り込まれています。各クラスに配置する2人の職員のうち1人は保育士や教員の資格を持つ人としています。

河合町では、第一小学校47名、第二小学校37名、第三小学校27名となっています。各学校に配置されている指導員の人数及び資格、研修についてお伺いいたします。

また、厚生労働省は11月19日の地方分権改革の有識者会議の中で、指導員の基準緩和をすすめる方針を表明しました。来年の通常国会に関連法案を提出するとしています。自治体の裁量を認められれば、学童保育の質について市町村間で格差が広がり、子供たちにも影響する可能性があります。河合町としてその対応をお聞かせください。

以上、4点です。再質問につきましては、自席にて行いたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（疋田俊文） 木村民生次長。

○住民生活部次長（木村光弘） 私のほうから、家庭ごみ収集についてお答えさせていただきます。

現在、ごみ収集につきましては委託方式によりまして、河合町全域で可燃ごみ603カ所、不燃ごみ、粗大ごみ166カ所のステーション方式により、住民皆様のご理解、ご協力をいただき実施しております。

新旧住宅地の地理的な相違上、地域のよっては道路が狭い、また、ごみの集積できる場所がないなどと、地域の状況、収集の業務の安全面を考慮すると、どうしても箇所数が少ない地区もございます。

ごみ収集場所の増減、また変更につきましては、各地域の総代、自治会長からの要望により随時協議を行い検討しておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

ごみ収集場所への持ち出しが困難な高齢者、介助を必要とする方などの世帯につきましては、一定の条件を必要としますが、玄関先まで出向いてごみを収集するまごころ収集制度を実施しております。こちらのほうをご利用していただきたいと思っております。利用に当たりますれば、高齢福祉課、または地域の民生児童委員へご相談等をお願いしたいと思います。

ります。

ただ、この制度につきまして、住民皆様への周知が十分でないということも思いますので、広報、ホームページ、または関係者などを通して周知してまいりたいと思っております。

今後のごみ収集につきましては、当然住民の皆さんのご理解とご協力をいただき、ステーション方式で実施してまいる方針でございます。また、こちらからのお願いにはなりますけれども、できれば地域の方々の支え合い、助け合いをしていただくなど、住民皆様のご理解、ご協力もお願いしたいと思います。

以上でございます。

○総務課長（上村 学） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 上村総務課長。

○総務課長（上村 学） 私のほうから、すな丸号について回答させていただきます。

すな丸号の運行については、住民の利便性の向上を第一に、各大字自治会や議会議員の皆様のご意見もいただき、周回ルート及び停留所の位置等を決定いたしております。

運行開始以降、利用者の皆様から多くのご意見等いただいております。対応可能なものについては対応はしておりますが、新たなルートの追加や運行時間の見直しについては抜本的な見直しが必要になり、すぐには対応は難しいと考えております。

今後におきましては、運行に関するご意見だけではなく、活用方法などについてもホームページなどで住民の皆様から意見募集を行い、職員や住民代表、有識者の方々と意見交換を行うなど、利便性や稼働率の向上はもとより、まちの活性化を進めるためにすぐにできるアイデアなどを取り入れて、すな丸号の有意義に活動ができるよう前向きに進めていきたいと考えております。

以上でございます。

続きまして、空き家対策についてということで回答させていただきます。

本町の空き家対策につきましては、総代自治会長会の協力により、空き家調査の実施、パナホームと連携した西大和地区における空き家の利活用の取り組み、雑草、樹木等の対応などの取り組みを実施しております。

また、特定空き家対策につきましては、現在のところ特定空き家についての苦情は少なく、各課の連携で対応しているところではございますが、今後、さらなる空き家の増加が見込まれるとともに、長期放置に伴う老朽化が進むことが予想されることから、特定空き家対策の必要性は十分認識しており、計画策定等について総合的に対応できる組織体制及び各課の連

絡調整体制について整備してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○福祉部次長（杉本正範） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杉本次長。

○福祉部次長（杉本正範） 4点目の学童保育についてでございますけれども、各学校に配置しております指導員の人数は、第一小学校が5名、第二小学校が4名、第三小学校が4名となっております。常時2名以上の配置を行っております。

また、指導員全員13人いるんですけれども、そのうち3名が放課後指導支援員の資格を有している者で、残り10名のうち現在4名の者が認定資格研修を受講し、本年度中に資格の取得見込みとなっております。

研修につきましては、奈良県が実施します研修が年5回ございまして、そのほか毎月指導員全員による定例会を実施し、情報の提供や指導内容についての意見交換などを行っております。

最後、法改正による基準緩和に伴う質の低下が懸念されるところでございますが、本町としましては、今後も現行の基準を基本といたしまして、指導員の配置に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○4番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○4番（馬場千恵子） ごみの収集について、まずお伺いしたいと思います。

可燃ごみ及び不燃、粗大ごみなんですけれども、ステーションの数も増えてきているようなんですけれども、高齢化に伴って、そのステーションまで持っていくのが困難になっているというのが現状だと思います。それについては、町の皆さんも承知していただいているかと思えます。

特に旧村についてですけれども、村の入り口と出口とか、もしくは1カ所ということで、中心部までなかなかステーションがないということで、そこから持っていくのがかなり困難な状態だと思います。

それについて、質問の中にも書きましたけれども、個別収集とまではいかないですけれども、途中まで軽トラック等で回収に行くというような改善はできないのかどうかというのをお伺いしたいと思います。

それと、ごみ袋ですけれども、小・中・大とありますけれども、小にいっぱいに入れると、いっぱいに入れるというのも重たいんですけれども、ひとり家庭のところでは小でもあいている、まだ隙間があるということで、今コーナンとかで利用されているダストシュート式の100円の小さい袋、それも普通の地域でも活用できるようにということでしてもらえたらなというふうに思います。

それと、地域の方の支え合いということですが、なかなかこれもできたらいいといえがいいんですけれども、いつもいつもお世話になっているということで、また違う関係が生まれてくるのではないかというような懸念もあります。

それと、1人当たりのごみの量も少なくなっている中で、ステーションをもう少し増やしていただくとかという検討もしてもらえないかと思います。

それと、まごころ収集ですけれども、今何軒ぐらいあるのかというのをまたお聞きしたいかなと思いますけれども、この対象となる人の緩和を考えてもらえたらと思います。65歳以上の単身世帯とか介護保険を受給されている方、身体障害者の方というふうにありますけれども、それ以外で利用している人は、具体的にどういった人が利用しているのかということもあわせてお願いいたします。

それと、すな丸号についてですけれども、すな丸号、本当に車も2台になってコースも増えたということで、金融機関とか商業施設とかにとまるということで、そういう意味では便利になっているかと思うんですけれども、その反面、まだ利用者の要望に答え切れていないという面があって、そういう点で、皆さんの意見を聞きながら、改善していったらどうかというのが私の意見なんです。

具体的に、すな丸号利用向上委員会ということで、前のときにも、前回も申したかと思いますが、車の中にご意見箱をつけるとか、それからアンケート調査をするとかというような具体的な手だては私の質問以降どんなふうにしたのかということもお聞きしたいと思います。

それと、例えば今町で取り組んでいるような特定健診のお誘いとか、大腸がん検診のお誘いとか、いろいろ冬のふるさと祭りとかというような形で、町が活性化するような、安心して暮らせるような広報活動みたいなのを車自体に持たせるというか、例えば車体に、健診今していますよ、受けてくださいみたいなのを磁石のあるあんなのでつけて走らせるとかという形とか、前にも広告を載せたらということで申しましたけれども、それは今度の検討課題にも入っていたかと思いますので、単に走らせるだけじゃなくて、すな丸号を利用して活性

化していく。

例えば上牧町は今もしているかどうか分からないんですけども、図書を借りたのを返すという機能を車に持たせて、車が来たときに図書の本を返すようなボックスを置くというようなことも、上牧町では以前されていたかなというふうに思います。

そんなふうにする丸号の移動だけじゃなくて、いろんな機能を持たせて、住民の人が暮らしやすいというか、そういうふうには活用できないかということで、この利用向上委員会というのを設けてほしいなというふうに思います。

それと、空き家対策ですけども、空き家対策の中で、空き家対策計画というのと法定協議会の計画というのが北葛4町の中で河合町だけできていないということで、それについてのアンケート調査とかも含めて、今どんなふうに進んでいるのかということもお聞きしたいと思います。

それと、今年は本当に地震もあって、台風もあってということで、隣の空き家の瓦が飛んでこないのかとか、例えば家だけじゃなくてその家を囲んでいる塀が倒れてこないのかとか、いろいろお隣というか、近隣に住まれている方、心配されているかと思います。瓦が飛んできたりとかということもありますので、その空き家がどんな状態にあるのかというのを早急に調査してもらえたらなというふうに思います。

やっぱり安心して暮らしていきたいということで、例えば台風の後とかやったら、隣の空き家の木の葉がいっぱい入ってきたりとかということも具体的にありますので、そういったことも含めて、河合町が美しいまちで住みやすいというようなまちづくりをしてもらうために、この空き家の管理状況の調査もぜひ行ってもらいたいなと思います。

それと、河合町もこれからどんどん高齢化は進む、またひとり暮らしの方もおられたりということで、本当に空き家も増えてくるかなというような状況にあるかと思うんですけども、河合町として、空き家に対してどのような方針を持っているのかということも示していただけたらと思います。

それと、学童保育なんですけれども、学童保育も第一小学校で指導員の方が5名ということで、常時5名なのか、そういうこともちょっとお聞きしたいんですけども、46名ということで、これは2クラスあるのかどうかということもお聞きしたいかなと思います。

それと、ちょっと学童保育の利用料についても、保育料についても触れたいと思うんですけども、近隣西和7町で比較してみますと、第3子が無料というところが比較的多くて、子育て支援ということで、それぞれのところでは取り組んでいるところなんですけれども、

河合町は第1子が3,000円、2子が1,500円、3子も1,500円というふうになっています。上牧、王子と平群、斑鳩も第3子については利用料が要らない、ゼロ円という形になっているかと思えます。それについて改善はできるのかというか、ぜひ第3子は無料にということをお願いしたいかなと思います。

それと、厚労省が来年の通常国会に出すと言っている緩和する方針ですけれども、河合町としてはどういう姿勢で臨むのかということもあわせてお聞きしたいと思えます。お願いします。

○議長（疋田俊文） 木村次長。

○住民生活部次長（木村光弘） 私のほうから、ごみの件についての再質問にお答えさせていただきますと思います。

まず1点目、軽トラックによる収集等でできないかというようなことですが、軽トラックによる収集等を実施した場合におきましては、当然それに伴う人員、車両等の増加が不可欠となります。当然それに伴って、収集にかかわる経費の増額となることから、現段階ではちょっと難しい状況でございます。

ただ、現在の収集体制、各地区における収集経路とか収集箇所の割り振りなどとか、そういうのを調査し、見直しすることにより、ごみを搬出される住民の皆様の負担が緩和できないのかをちょっと検討してまいりたいとは考えております。

2つ目のごみ袋についてでございますが、当然河合町の方で指定ごみ袋、大・中・小・ダスト用とありますけれども、それらどれを使っても結構でございますので、指定ごみ袋であれば、搬出されればこちらのほうは収集させていただくということをお願いしたいと思えます。

それと、ステーションの増加等につきましては、先ほども言いましたように、当然いろんな住民さん、地域の方々の協力を得てのステーションの場所決定というような形になります。

だから、そういう意味も含めまして地域の総代、自治会長を通じて要望という形で出させていただいた後、そこが安全なのか、またどうなのかというのを協議しながら決定したいと思いますので、もし増加、変更等あれば、要望等を出していただければ結構だと思っております。

あと、まごころ収集についてでございますが、ちょっと人数、今現在、手元に資料等ございませんので、たしか20名までぐらいだったと思えます、現在。その辺はまたお知らせ、後日させていただきたいと思っております。

緩和についてでございますけれども、まごころ収集の認定というか、その制度、一応高齢福祉課のほうでしていただいておりますので、その辺は高齢福祉課のほうとまたご相談等して、検討させていただきたいと思います。

○議長（疋田俊文） 上村課長。

○総務課長（上村 学） すな丸号についてでございますが、まず、前回質問いただいたときから何をされたかなというご質問だったと思うんですが、とりあえず、当然要望のある停留所の軽微な移動であるとか、それからすぐにできる、議員のほうからもご提案いただいていたんですけれども、いろいろなイベントのパンフレット等の配布、それを車の中に入れるような形でさせていただいております。

それと、あと、利用者に対するアンケート、そちらのほうの作成、以前、開始した当初アンケートはしたことがあるんですが、その当時のアンケートとはまたちょっと違う形で、いろんなアイデア、今おっしゃるようないろんなアイデアがないか、具体的なアイデア、ただ乗るだけの意見だけではなくて、具体的なアイデアを取り入れて、今、議員もおっしゃってくださったように、図書の返却ボックスであるとか、啓発ステッカーの張りつけであるとかというような部分も含めて、他町のほうの意見も聞いてみて、実際やっておられる意見も聞いてみて考えていきたいなと思っております。

以上でございます。

○企画部次長（森嶋雅也） はい。

○議長（疋田俊文） 森嶋次長。

○企画部次長（森嶋雅也） 空き家対策でございます。

空き家対策には大きく5つございまして、まず1点目予防、2点目実施、3点目有効活用、4点目推進体制の整備、5点目として調査、そういったものがございます。

このうち1点目の予防、3点目の有効活用、5点目の調査、それにつきましては政策調整課で対応をしております。

実施ということで、保安上危険な建物、倒壊のおそれのある建物、そういったもの、いわゆる特定空き家と呼んでおるんですが、その対象につきましては、対症療法的に担当課が対応して、その対応の結果を政策調整課に報告をされまして、それを政策調整課のほうでまとめているというやり方をしております。

4点目の推進体制でございますが、これにつきましては、先ほど総務課長が答弁いたしましたように、計画協議会、今後整備をするということでご理解を賜りたいと思います。

台風、かなり今年あったんですが、その後の対応につきましては、職員が全町域を確認いたしまして対応できるところは対応しております。ただし、原則は所有者の責務であるということをお伝えしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（疋田俊文） 杉本次長。

○福祉部次長（杉本正範） 学童保育の件でございますが、第一小学校、40名を超えておりまして、基準によりますと2人以上の配置が必要となるんですけども、40数名、これは登録のみされている方もおられて、一度も利用されていない方もおられます。日常的に来られているのは40人を割っておりますので、ここは2名の配置とさせていただいております。

それと、保育料でございますが、1人目3,000円、2人目が半額、3人目が無料ということで、河合町も3人目無料ということを実施、以前からしております、それとそれに伴いまして、ひとり親家庭の方には第1子目から無料とさせていただいているところでございます。

それから、先ほどのまごころ収集の件でございますけれども、基準に乗らない方といえますか、けがや病気で一時的にごみ出しができない方についても、アセスメント等を行いまして、必要に応じて対応させていただいているところでございます。

以上です。

○4番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○4番（馬場千恵子） ごみの収集についてですけれども、軽トラックを活用して収集というのは費用もかかるということなんですけれども、河合町の町民が住みやすい条件を整えるという意味でお金を使うというのは困難なことなんですか。幾らぐらいかかってどうかという検討にも及ばないことなのか、その辺もちょっと真剣に考えてもらえて、ごみは日常的にいつもいつも出るものですので、真剣に考える対象になるのではないかと思います。

それと、まごころ収集の対象なんですけれども、単に障害者とかお年寄りとか高齢者とかというだけではなくて、本当に乳幼児のいるご家庭、子供さんが多いとごみを遠くまで出す、ステーションまで持っていくというのが大変なことで、心配も伴うことですので、それについても、先ほど次長もご回答いただきましたけれども、周知徹底させていただいて、大層感というか、申し込むのが大変やな、邪魔くさいなというようなイメージを持たないで、気軽にお願いできるようなシステムづくりもしてもらえたらなというふうに思います。

学童保育なんですけれども、多分登録人数だけで、実際にはそんなにも利用されていない

というふうな返事が来るだろうと思っていたんですけれども、たとえ人数が少なくても、20人でも保育士は2人というふうに厚労省のほうは言っていますし、登録人数が四十何人というふうになれば2クラスというふうに、厚労省のほうは通達だったかどうかわかりませんが、そんなふうにすべきだというふうに報告されているかと思います。そういう点で、検討をまたお願いしたいと思います。

それと、もう一つ学童保育で心配なのは、今進められている二小、三小の統合の問題で、二小、三小が統合されますと80人を超える人数になります。そのときに、どういう形で学童保育が運営されるのか。また、三小に今まで行っていた子が、二小から学童保育で帰るとなると、帰りも通学路の安全という面でどうなるのかということも心配になってきています。

そういう点で、学童保育が二小1カ所とするのか、また三小の今までの場所で学童保育は運営するのがいいのかということも含めて、子供の登下校、下校のほうですね、主には、安全を確保できるようなことを考えてもらえたらなと思いますけれども、そのあたりはどうでしょうか。

それと、空き家対策のところですけども、先ほども言いましたけれども、空き家対策の計画、対策計画とか法定協議会とかの計画はどの程度進められているのかということもお聞きしたいと思います。

台風とか地震とかの後、職員が見て回っていただいているということで、それはそれでありがたいことなんですけれども、その後見て回るということもあれなんですけれども、それまでにどんな状態にあるのかというのをやっぱりしっかり把握してもらおうというか、する必要がないのかなというふうに思います。

○議長（疋田俊文） 木村次長。

○住民生活部次長（木村光弘） ごみの件で、軽トラについての質問でございます。

先ほど言いましたように、人員、車両等の不可欠となることで増額となるということで申し上げさせていただきました。当然今の段階での話でございます。

今後、議員おっしゃるように高齢化が進む中、いろいろ考えていかなければ、施策だとは思っております。

ただ、先ほども言いましたように、現在の収集体制が今通っている経路を少し変えることによって中に入れる部分とか、それとか振り分けを今あるところを少し動かすことによって何ぼか緩和できるというような部分もございますので、その辺は調査しまして、当然それらを変えるに当たりまして、地域の住民の方、代表の総代、自治会長さん、大体旧村が狭い

道ですので、旧村の総代さんともお話し合いというか、そういうふうなお話を聞かせていただいて、調査して検討していきたいと。今の段階ではそういう形で思っております。

それと、まごころ収集につきましては、先ほど杉本次長もお答えしましたように、幾らかの拡充等はしているというような、今度は申請においてのもうちょっと簡略な方法ということですので、その辺も含めて、また簡単な方法でできるのかどうかというのを、また担当のほうのところとご相談させていただきたいなと思っております。

○総務部長（福井敏夫） 議長。

○議長（疋田俊文） 福井総務部長。

○総務部長（福井敏夫） 空き家対策の件でございます。

これにつきましては、先ほども課長申しましたように、必要性自体は十分認識しており、今後、計画策定等について総合的に対応できる組織体制、各課の連絡体制、これを整備してまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（疋田俊文） 杉本次長。

○福祉部次長（杉本正範） 学童保育ですけれども、二小と三小の統合により、人数が増えると当然予想されるところでございます。今年度の人数でいきますと、両校合わせて62名ということで、40名を超えるということで2クラス必要であると認識しております。

この件につきましては、幸いにして二小のほうには学童ルームが2部屋ございます。今使っていないんですけれども、以前から2部屋ございますので2部屋で対応させていただきたいと思っております。

三小の跡地を利用したらどうかというところでございますけれども、三小の廃校後の利用方針とかはまだ定まっておられませんので、その辺はまた今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

○4番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○4番（馬場千恵子） この空き家対策の計画ですけれども、北葛4町の中で河合町が策定されていないということで、策定期間についても未定というふうに聞いているんですけれども、それについては、見通しとしてはどんなものでしょうか。

○議長（疋田俊文） 福井総務部長。

○総務部長（福井敏夫） 何度も申しますように、たちまち体制の整備から始めたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○4番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○4番（馬場千恵子） 今回、生活に密着したところでの質問をさせてもらったんですけども、河合町に住んでいて、年を重ねても安心して暮らしていけるような、そのようなまちづくりを進めてもらいたいという立場で質問をさせていただきました。

すな丸号の運行、特にダイヤなんですけれども、医療機関のところにもとめてもらいたいとかいろいろあるんですけれども、例えばダイヤを組むときに、職員がしているのか、プロに頼んでいるのか、そのあたりでどんなふうにはどう対応しているのかというふうにお聞きしたいと思います。

どうやらダイヤの組み方がうまくいっていないのではないかというようなことを思っているところなんですけれども、移動手段が整いますと、奈良県全体のいろんな経験を聞きますと、介護に係る費用も軽減されているということですので、本当に便利なすな丸号にしてもらいたいなということで。

○総務課長（上村 学） 議長。

○議長（疋田俊文） 上村課長。

○総務課長（上村 学） そうですね、先ほども何度も申しますけれども、当然職員ではなく有識者の方も場合によっては参考意見としてお伺うべきはお伺いしながら、ご相談していきたいと考えております。

以上です。

○議長（疋田俊文） 馬場議員、1分ですのでまとめてください。

○4番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○4番（馬場千恵子） それでは、先ほども申しましたけれども、安心して暮らしていけるまちづくりをしていきたいというふうに思っていますし、そんなふうに皆さんも進めてもらいたいと思いますので、そういった願いを込めて質問を終わりたいと思います。

○議長（疋田俊文） これにて、馬場議員の質問を終結いたします。

10分間、暫時休憩します。

休憩 午後 2時30分

◇ 池 原 真 智 子

○議長（疋田俊文） 7番目に、池原真智子議員、登壇の上、願います。

○8番（池原真智子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 池原議員。

（8番 池原真智子 登壇）

○8番（池原真智子） 議席番号8番、池原真智子のほうから一般質問をいたします。

大きく1つ目に、支援を必要とする児童生徒への取り組みについてお聞きをします。

この問題は、何度となく質問をしてきましたが、それなりに取り組みは進んでいるものと思いますが、なかなか組織的に系統立てたものになっていないのではないかということから、改めて質問をいたします。

まず、この問題の町における最前線は要保護児童対策協議会と平成32年までに設置予定の子育て世代包括支援センターになるのではないかと思います。

ご承知のように、児童虐待は既に全国で10万件を超えており、亡くなる子供も後を絶ちません。河合町でも例外ではありません。だからこそ、虐待そのものへの取り組みはもちろん、そこに至ってしまうリスクの把握、そして、それに対する働きかけは命を守るという視点から何よりも重要です。

その意味において、要対協の取り組みや子育て支援センターのこれからの取り組みに期待も注目もしています。しかし、それらはきちんと効果的な中身になっているのかと考えるとき、疑問が残るのではないのでしょうか。まだまだ組織的で系統立てたものにはなり得ていないと思わざるを得ません。

支援を必要とする子供たちや保護者をきちんと集約できているのでしょうか。また、そうした子供や保護者の背景、置かれている実態を把握できているのでしょうか。そして、関係機関がそれらを共有化し、それぞれの任務と取り組みを明確にできているのでしょうか。

言うまでもなく、子供は社会の宝です。誰もが安心して安全に育てられる権利を持っています。しかし、何らかの理由でその権利が侵され、時には命も脅かされる事態が実際に起こっています。だからこそ、みんなで守り育てていく支援が必要なのです。

そうした立場から、次の質問にお答えください。

1つ目に、そもそも要支援という概念をどのように捉えていますか。また、その位置づけ、考え方の基準をお示しください。

2つ目に、そうした基準に照らし、保育所、幼稚園から中学校まで対象となる子供は何人いますか。また、課題ごとの人数とその中身もお示しください。

3番目に、対象となった子供はどのようなルートで、また誰からの通報や提案で把握したのですか。また、要支援との決定は誰がどのように決めるのでしょうか。

4番目に、要支援と決定された場合、その子供の状況の把握、支援方法はどのようなシステムで決めるのでしょうか。そのための機関は設置されていますか。メンバーも含めて明らかにしてください。

5つ目に、保護者などその子供を取り巻く人たちからの聞き取りや要望などはどのように把握しているのですか、教えてください。

6つ目に、対象の一人一人に対するきちんとした取り組み、対応方法を明確にするためのシステムを明らかにするとともにカルテなどは作成していますか、お示しください。

大きく2つ目に、特別支援学級についてお聞きします。

ご承知のとおり、この学級の位置づけは、教育上特別な支援を必要とする児童生徒のための学級とされています。学校教育法によりますと、そうした児童生徒のおおむね8人で1つのクラスが設置されるとしています。

平成22年には特別支援教育総合推進事業なるものが打ち出され、1、校内委員会の設置、特別支援教育コーディネーターの配置、個別の教育支援計画、指導計画の策定、2つ目に、研修の実施、3つ目に、巡回相談の実施、指導計画の策定などが盛り込まれています。目的は、乳幼児期から就労に至るまでの一貫した支援体制の整備です。

かつては特殊学級との名称で設置されていた時代がありました。文字どおり特殊なものとして、ある意味その学級に隔離され、哀れみとさげすみの対象とされてきたのです。まさに人権侵害の最たるものであったと言わねばなりません。

そうした反省、そして当事者や保護者の願いから、ようやく今のような位置づけがなされてきました。とはいえ、現在の特別支援教育の全てが障害を持つ子供や保護者に明るい未来を保障できているとは限りません。

問題は山積していると思いますし、それに携わる人や取り巻く人の考え方や取り組みに大きく左右されていきます。だからこそ、今ある特別支援学級の一層の充実が求められますし、

何より一人一人の人権意識を確かなものにしていかなければなりません。

そうした立場から、次の質問にお答えください。

1つ目に、支援学級の設置基準と教職員の配置、対象の児童生徒の障害ごとの人数を教えてください。

2つ目に、町内の学級数と設置場所、生徒と教職員の人数を教えてください。

3つ目に、町の支援学級についての考え方、概念、位置づけをお示してください。

4つ目に、支援学級のカリキュラムや主な取り組みを教えてください。

5つ目に、町として現行の支援学級のあり方、取り組み内容、子供へのかかわり方などを定期的に話し合い、その評価を打ち出していますか。その中で、取り組みの方向性を決めているのでしょうか。その機関やメンバーを明らかにしてください。さらには、教育委員会としてどのようにかかわっているのか、具体的に取り組みを示してください。

再質問があれば自席にて行います。

○議長（疋田俊文） 杉本福祉次長。

○福祉部次長（杉本正範） それでは、1点目の支援を要する児童生徒への取り組みについてお答えさせていただきます。

まず、要支援そのものの考え方、またその位置づけ、基準ということですが、要支援児童といえますのは、保護者の養育を支援する必要があると認められる児童で、要保護児童に該当しない児童のことをいいます。

具体的には衣食住に不適切な養育状況にある家庭や、虐待のおそれやそのリスクを抱えている家庭、また子育てに対して不安や孤独を抱え、育児ストレス、産後鬱、育児ノイローゼなどのある保護者及びその児童のことをいいます。

2つ目ですが、その基準に基づき、保育所から中学校までの対象となる子供の数でございますが、本町の要対協でかかわっている児童の数は平成29年度で23名でございます。内訳は身体的虐待が6名、心理的虐待が7名、ネグレクトが10名となっており、また、保健センターのほうでは、特定妊婦として1名を把握しております。

3番目、対象となる子供はどのようなルートで、どのように把握するかというところですが、把握のルートといいますか、さまざまなんですけれども、虐待の場合でしたら小中学校からの通報が一番多く、続いて警察、近隣住民からとなっております。

通報があれば、まず48時間以内に児童の安全確認を行います。その後、児童相談所に報告し、個別ケース検討会議を開いて決定するわけでございます。特定妊婦の場合は、保健セン

ターのほうで把握しております。

4番目の支援を要すると決まった場合、その子供の状況把握、支援方法はどこで決めるか、どんなメンバーで決めるかというところですが、子供の状況把握や支援方法につきましては、要保護児童対策地域協議会——要対協というところですが——が中心となり関係機関と連携し、連携を図りながら個別ケース検討会議を開催し、支援の方法などを決定していきます。

その関係機関につきましては、警察、中和保健所、高田こども家庭センター、中和福祉事務所、民生児童委員、医師、学校、町の保健センター、教育委員会など、状況により関連機関に出席いただいております。

5つ目の保護者など子供を取り巻く人々からの聞き取り、要望把握などはどのようにされていますかというところですが、基本的に、担当者が家庭訪問や学校、保育所などに出向き、状況や要望の把握を行っているところです。

最後の一人一人きちんと把握をするためのシステムを明らかにするとともに、カルテなどを作成して、具体的に教えてくださいというところですが、要対協では、個別ケース検討会議のほかに定期的に関係機関の実務担当者が集まって、ケースの状況及び主たる支援機関の確認、支援方法の見直しなどを行っています。また、カルテに当たるものとしまして、進行管理台帳を整備しております。

以上でございます。

○教育部次長（上村欣也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 上村次長。

○教育部次長（上村欣也） 私のほうからは、特別支援学級について5つの質問をいただいておりますので、回答させていただきます。

まず1つ目に、支援学級の設置基準と教職員の配置、対象児童など生徒の種別別人数ということでお答えさせていただきます。

医師会、主任児童委員、校長及び保育所長等で構成する河合町教育支援委員会において、障害の種別に応じた学級で個別の支援を要すると認められた児童生徒につきましては、県に申請し、承認されれば学級を設置することができます。

教職員の配置につきましては、自閉症・情緒学級は生徒8名につき教職員1名、それ以外の障害種別では6名につき1名が基準となっております。

対象児童生徒の学級数と種別別人口につきましては、自閉・情緒が47名、知的が5名、肢

体不自由が2名、病弱が1名、計55名でございます。

次に、2つ目の支援学級数と設置場所、児童生徒の人数、教職員の人数につきましては、学校にそれぞれ設置されております支援学級数については、自閉症・情緒学級が8学級、知的が4学級、肢体不自由が1学級、病弱が1学級となっており、児童生徒の人数は自閉症・情緒が47名、知的が5名、先ほど申しましたが、肢体不自由が2名、病弱1名となっております。特別支援に携わる教職員の数は28名となっております。

支援学級に対する考え方、概念はということでございますが、保護者からの相談は随時受け付けておりまして、場合によっては保護者が学校で行われている支援の現状を見学していただくこともございます。

教育委員会といたしましては、保護者の不安や本人の困った感にできるだけ寄り添い、支援体制についても伝えた上で、地域の中でお子さんが育っていくメリットを感じてもらえるような特別支援学級のあり方を目指しております。

次、4つ目に、支援学級のカリキュラムと主な取り組みということでございます。

支援学級の主な取り組みといたしましては、当町の各校でインクルーシブ教育を行っておりますが、保護者の希望や本人の顕著な困り感のある場合には、個別指導をする機会も確保しております。また、各校においては、児童生徒に応じた個別の支援計画が立案されまして、教育委員会にも報告を受けた上で取り組みを進めております。

最後に、現行の支援学級のあり方や取り組み内容等の評価、または教育委員会としてのかかわり、具体的な取り組みはというご質問でございますが、特別支援教育はその取り組みが適切であったといたしましても、一進一退を繰り返しながら根気強い持続性が求められるものでございまして、短期間で評価をされるものではないと考えております。先生方はいつも児童生徒に寄り添いながら保護者と連絡を密にし、校内では特別支援コーディネーターを中心に共通認識をし、教育委員会と相談の上、対応をしていただいております。

以上でございます。

○議長（疋田俊文） 池原議員。

○8番（池原真智子） 1つ目の要支援児童生徒の件なんですけれども、私も要対協の委員としてずっと参加させていただいておりますので、先ほどの虐待事案の数字等はこの間の会議の中で報告もされていたんですけれども、この間の会議でもそうだったんですけれども、虐待事案だけが殊さら、社会問題になっていますから、殊さらクローズアップされるのは仕方がないとしても、その一方で、ほかの理由で支援が必要な子供たちもいろいろいます。

今、教育委員会から答弁がありましたけれども、障害を持っている子供とか、ほんで、さっき私、数を見てびっくりしたんですけれども、自閉症の子供が特に増えているというか、概念が多分広がったので、ますます自閉症スペクトラムという概念が広まっているから、今後もまだ多分私は増えるだろうなというふうなイメージを持っているんです。

そういう意味においては、要支援の子供の問題を、虐待事案はもちろんそれとして取り組まなければなりません、そのほかの支援を要する子供の実態把握であるとか、取り組みについて、要対協であるとか、それから子育て支援センターができますけれども、そういう中でどういうふうに扱っていくのかというか、取り組んでいくのかについて、ちょっと明らかにしてもらいたいのと、それと、要対協が、支援センターが今後できるに当たってどういう関係になっていくのかも知りたいなと思うので、その辺を明らかにしてください。

それと、今言いましたように、障害を持っている子供たちの件は、特に乳幼児は保健センターで取り組みがなされているということですが、なかなかマッチングしていないというか、親の思いと保健センターがやられていることが、なかなかマッチングがしないで、障害を持っている親からすれば、保健センターがあってもなくても余り関係ないみたいな結果になっています、現実には。

例えば一人一人の子供がどういう支援を受けているのか、例えば幼稚園行っているのかとか、保育所行っているのかとかという状況把握すらもなかなかつかめていないという現状があります。

虐待では力を多分蓄積されてきたんでしょうが、そういう部分では大変弱いのではないかというふうに思いますので、その点について、子供たちの置かれている状況をどのように把握しているのかという点について、もう一度お答え願いたいと思います。

それと、特別支援学級のことで、今さっきも言いましたように、自閉の関係がすごく増えて、私の知り合いなんかも、もしかしたらうちの子供がとか、うちの孫が自閉症の中にカウントされるのではないかという心配をされている方もたくさんいて、これからますますその特別支援という領域が重要に多分なってくるというふうに思うんですけれども、一つお聞きしたいのは、学校別のクラス数と、それから担任の先生が28名合計おられるということで、今お答え願ったんですけれども、そういう先生方は特別な資格というか、障害種別によって施す教え方とか、指導の方法がおのずと変わってくると思うので、そんな資格がどうなのかということをお教えいただきたいと思います。

○議長（疋田俊文） 杉本次長。

○福祉部次長（杉本正範） 虐待以外での支援が必要な子供さんということで、これは保健センターが中心となって把握しているところです。先ほどお答えさせてもらった特定妊婦もそうなんですけれども、そこまで至らない子供さんを抱える親を把握しているんですけれども、ちなみに虐待以外でのケースで、今3名の方がちょっと注意して見ているところです。それ以外に、発達支援等がかかわった人数も今年度21名おられます。

そういう感じで、虐待以外の部分はほぼほぼ保健センターのほうで把握ができています。それにかかわった支援につきましても、訪問したり電話をかけたりということでもらっているというところです。

今後予定されています子育て世代包括支援センターと、今ある要対協との関係でございますが、子育て世代包括支援センターというのが包括的に全てを把握して、そこで対応していくということで、その中に要対協の機能を含んでいこうと考えております。

それと、保健センターについてのことなんですけれども、確かにそういうお声も聞くこともあるんですけれども、保健センターは保健センターなりに一生懸命頑張っているところがございます。情報の共有というところで、場所的に、地理的に離れているところから、電話等の連絡だけになってしまって、直接会って話したりする機会が少ないかなとは感じているところがございますけれども、その辺も今後子育て世代包括支援センターが構築されましたら、その辺が解決できるのかなと感じているところがございます。

以上です。

○議長（疋田俊文） 上村次長。

○教育部次長（上村欣也） 学校別のクラスということでございますが、まず第一小学校が自閉症・情緒が2クラス、知的が1クラスでございます。二小が自閉・情緒が2クラス、知的が1クラス、肢体不自由が1クラスです。三小につきましては自閉症・情緒が1、知的が1、第一中学校につきましては同じく自閉・情緒が1、知的が1、二中につきましては自閉・情緒が2、それと病弱が1となっております。

次、担任の先生とか資格を持っているかどうかということですが、これにつきましては資格はございません。ただ、その先生が子供を受け持つという感じになっております。

あと、それに対して、程度にもよりますし、知的とか自閉症スペクトラムとか、やっぱりいろいろと症状違いますので、そういうことにつきましては、その担当になった先生とかが研修を受けたりということでもらっております。

以上でございます。

○8番（池原真智子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 池原議員。

○8番（池原真智子） 1つ目の要支援の子供たちの問題なんですけれども、保健センターでかかっているというお答えだったんですけれども、1つ言いたいのは虐待事案で、これは要対協で紹介されていた事案なんですけれども、1人児童養護施設に預かってもらったという事案が紹介されていたんですけれども、私もそのケースはほかからも聞いて知っているんですけれども、それはそれとして、問題はネグレクトケースでした、それは。ネグレクトケースで、ほんで、問題は児童養護施設に預かってもらって、今度帰るところをどう保障していくのかということが一番問題になってくると思うんです。

短期的にとか、対処療法的に預かってもらうというか、きちんとご飯も食べるみたいなどころは必要ですが、片一方で母親へのアプローチが必要になってきて、その子供を将来にわたってどうしていくのかということがとても私は心配で、そやから、要対協であっても子育て支援センターであっても、受け皿をどういうふうにつくっていくのか。

そこで、私は関係機関の問題をさっき言わせていただいたのは、保護者へのかかわり、アプローチを先生方だけじゃなくて地域の人も含めてしないと、その子供はずっと児童養護施設に預けばなしにならざるを得ないみたいなことがあるので、その点について評価をお願いしたいのと、それから、保健センターは保健センターなりに頑張っているということで次長からあって、私は頑張っていないとは言っていないんです。うまくかみ合っていない、残念ながら。

訪問もし、電話もされているのを私自身ももちろん知っていますけれども、親が何を求めているのかということについてきちんとキャッチされているのかどうか、まず疑問に思います。例えば、どうですかと言って電話がかかってきました。何がどうですか、親からしたら何を問われているのかわからないみたいな。

結局、もう少し保健センターなら保健センターが、その子供がどういう状況にあって、どんなニーズがあるのかということ把握しないと、これは虐待リスクの関係で言っているんですけれども、把握して、ほんで、この子はこういう支援が今されていると。ほんだら、町としては今どういう支援をしなければならないのかというのをしないと。そして、その親に負担をかけないというか、例えば私の知り合いはまだ幼稚園に行っているんですけれども、2カ所の訓練機関に通っています。ほんで、多分保健センターは知らない。ほんで、そんな情報すらきちんと把握していない。

例えば幼稚園に聞きに行く、ほんで、訓練機関に聞きに行く、親に聞きに行つて、ほんで、保護者が全部いろんなところで現状を説明しなければならぬ負担は大きいので、だから、生きに行つていないというか、動き方がフィットしていない。それをもう少し、私は前々からどうにかならぬのかな、もつたいない、資格もきちんと持つていらつしゃる保健師さんの動き方が生きに行つていないということについて、もう少し指導していただきたいなど。ほんで、さっきの虐待事案のこともあわせてお答え願ひたいと思います。

それから、特別支援教室については、私、今初めていろんなクラスがあるんだなということをお聞きしてびっくりしたんですけれども、ただ、問題は保護者も行く行くは小学校に行くという子供たちを持つ保護者の方は、特別支援学級のあり方についてすごくわかつておられないし、どうなのかなという思いがあるんですけれども、先生が、公立でも教員免許を持つていたら特別支援学級では教えられるということになっているというは私も知つていますけれども、特別支援学校のほうは特別な資格が必要だというんですけれども、ただ、ちょっと今心配なのは、個人の力量に任されているみたいな感じを私は受けたんです。

せやから、やっぱり例えば自閉症の子供に対して指導する場合、特別な配慮をわかつていなければなかなか難しいところも、先生方のジレンマももしかしたらあるかもわからないので、研修というか、その辺をもうちょっときちつと教育委員会として保障されるべきではないかと思つたので、その点について再度お答え願ひます。

○議長（疋田俊文） 杉本次長。

○福祉部次長（杉本正範） 事案にかかわつてのご質問ですけれども、確かに保護者へのかかわりというのは、子供にかかわる以上に大切かなと感じております。

行政のほうで四六時中行くわけにもいきませんし、そういうかかわつてくれる近所の人とか、親戚の方とか、キーになる人をまず探して、その方にお願ひといいますか、その方をキーとしてかかわつていくのが一番いいのかなと思つております。

僕、その会議に出ていなかったなので、事案の詳しいことはわかつていないんですけれども、まずはキーになる人を見つけるところから始めるのが一番なのかなと感じております。

それと、保健センターのところですが、我々の指導不足というか、その辺も言われているのかなと思つますので、今後もまた指導に努めたいと思つております。

○教育部長（井筒 匠） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 井筒部長。

○教育部長（井筒 匠） 今、ご質問で自閉症という言葉、法律ができて10年、1回改正があ

って十数年になるんですけれども、自閉症という言葉が随分定着してきたのかなということになるんですけれども、なかなか浸透してっていないというか、中にはやっぱり偏見を持っておられる方もいらっしゃるんですけれども、ここにきて、テレビ等で私は自閉症やったというようなことで社会で活動されている方もいらっしゃいますので。

今言われているのは、やっぱり多様性ということをまず受け入れるということで、一人一人、子供さん、親御さんのニーズをまず聞いた上でということになるろうかと思うんです。

おっしゃいますように、自閉症でもスペクトラムという言葉は境目がないというような意味らしんですけれども、いろんな子供さんがいらっしゃるので、そういった子供さんに対応するということになるんですけれども、おっしゃるようにスキルが一定必要だと思いますし、ただ、今学校現場でやっているのは、議員ご承知のとおり、その子らを分けてじゃなくて、いわゆる通常学級にまず入ってもらって、そこに今言っているような担当の先生がついて、言うたら2人、3人入っている場合もあるんですけれども、抽出して指導に当たっていると。

さっきも言いましたように、その中にコーディネーターというのがおりますので、こういったコーディネーターの研修を定期的にやっているということで、やっぱり新しいいろいろ研究も出てきていますので、こういう研修は大事にしたいと思っていますし、これからも引き続きそういう部分のスキルを上げていってもらいたいなと思っています。

ただ、新しい先生も来ますので、やっぱり経験不足は否めない部分はあると思うんですが、それは学校として、組織として、そういう先生方を育成するというようなシステムが望ましいのかなというふうに思っています。

○福祉部長（門口光男） 議長。

○議長（疋田俊文） 門口部長。

○福祉部長（門口光男） 私のほうから、保健センターの対応というところで、一言回答させていただきたいというふうに考えております。

担当者によりまして不親切であったり、少し対応が異なったり、心配をおかけしている状況でございます。今日まで情報の共有化というところで実務者レベルでの話し合いがなかったこと、並びに職員一人一人の意識の欠如が要因ではないかというところで、反省をいたしておるところでございます。

平成32年4月には、子育て世代包括支援センターの設置が義務づけられております。いい機会と捉えまして、職員のまずは意識の改革、これに努めてまいりたいというように考えております。

また、今後につきましては、保護者の方々の信頼を取り戻すべく、相手の立場に立って物事を考えて、今何を必要とされているのか、要は相手との耳を傾けるということが重要と考えております。

今後におきましては、保護者の方の信頼回復、これに努めてまいりたいというように考えております。

○8番（池原真智子） はい。

○議長（疋田俊文） 池原議員。

○8番（池原真智子） 要支援の子供については、保健センターを指導するという事なんですけれども、子供包括の中に要対協も組み込まれていくということで、ますます子供包括の質が問われていくようになるので、もう少し、前から言っていますけれども、システムとして、例えばこんな事案があったときはこういう動き方をするとか、先ほどカルテみたいな話をしましたけれども、一人一人の子供の情報が見える化して、みんなで確認して、お互いの任務を確認するというか。

地域の人にも聞くという話だったんですけれども、ちょっと余計な話ですけれども、また、要対協に虐待事案として挙げたケースがつい最近あって、それは私もかかわっていたので知っているんですけれども、ほんで、遊離していますねん。何でかというたら、その子供とか保護者とか祖母にかかわっていた人が何人かいるんですけれども、それを飛び抜けて要対協に学校から連絡があったもので、要対協は本来やったら今までかかわっている人の話を聞けば、もう少しきちっと対応できるのに、そういう行き違いみたいなのがあって、ちょっと何か遊離しているなど、私の感覚で。それがもったいないなということで、もう少し位置づけをきちっとして、見える化するということが大切ではないかなというふうに思います。

それから、特別支援学級については頑張っていると思いますけれども、1つ前にあったんですけれども、学校のクラス編成の際に、特別支援学級の子供がカウントされていないという話があったので、ほんで、基本は原学級でしょう。今、障害児の子供も。だから、カウントされないのがおかしいと思うので、その点についてだけ回答をお願いします。

○議長（疋田俊文） 井筒部長。

○教育部長（井筒 匠） ご指摘もつともだと思っておりますけれども、一応制度上の問題という言い方しかできないんですけれども、基本的にはできるだけそういう形で細かい手だてをしていくような形にはしていきたいと思っています。それ以上、今答えるあれがないです。

○議長（疋田俊文） 杉本次長。

○福祉部次長（杉本正範） 子育て世代包括支援センターの構築に当たりまして、今いただきました意見を参考にさせていただきたいと思いますので、またこれからもご支援よろしくお願いたします。

○8番（池原真智子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 池原議員、あと1分ですのでまとめてください。

○8番（池原真智子） クラス編成の問題については、基本はそうだというふうに教育委員会も私も同じ意見だと思うので、きちっと次の4月からそういうカウントをした形のクラス編成をお願いして、私の質問を終わります。

○議長（疋田俊文） これにて、池原議員の質問を終わります。

ちょっと先ほど理事者と相談しましたんやけれども、西村議員の発言について、新聞報道でちょっと間違いがあったということで、西村議員説明をお願いします。理事者にも了解を得ていますので。

西村議員。

○9番（西村 潔） 私の2番目の町営住宅の修繕費と住宅政策についての中で、一部誤解を与えるような不適切な発言があったので、一部削除をお願いしたいと思います。

といいますのは、後払い承認をとりつけた業者に日付のない請求書を提出させたということを紹介させてもらった後、私のほうから、見積もりをとらずに日付の入った請求書を出させた。見積もりの確認をさせてもらったら、見積もりをとっておられるということだったんですけども、そこで、新聞記事が間違っているんじゃないかという質問をさせてもらったので、この部分を取り消していただきたいと思います。

以上です。

○議長（疋田俊文） 了承いただきたいと思います。

◇ 辻 井 賢 治

○議長（疋田俊文） 8番目に、辻井賢治議員、登壇の上、願います。

○13番（辻井賢治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 辻井議員。

（13番 辻井賢治 登壇）

○13番（辻井賢治） 議長のお許しをいただきましたので、13番、辻井賢治が通告書に従い、今後の町政運営について、町長のお考えをお伺いします。

先ほど西村議員の質問に対して、岡井町長は引退すると答弁されましたが、再度質問させていただきますお伺いいたします。

岡井町長の7期28年にわたっておさめられた功績は枚挙にいとまがないほど多く、そして他に類を見ないものです。特に事業や施策を検討、実施する際は、何が必要かだけでなく、何のために必要かというはっきりしたビジョンをもとにすることを第一とされてきました。

また、従来型の施策ではなく、心の豊かさを求めて、心の田舎づくりをスローガンに掲げ、地域の自主的活動を活性化するという新たな課題分野において他に先んじて取り組み、大きな成果を上げられました。功績だけでなく、岡井町長は幅が広い人脈と高い見識を持っておられ、まさに河合町の財産であると言っても過言ではありません。今、河合町には人口減少問題や財政健全化対策を初め、さまざまな課題が待ち受けています。

このような状況の中で、引き続いて町政運営に携わってほしいという声が多くありますが、私は町長の決断を指示します。

そこで、町長が引退を決意した理由などをお聞かせください。

再質問があれば、自席にて行います。

○町長（岡井康徳） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 町長。

○町長（岡井康徳） ただいまの質問に対して、感慨深い思いを持ちながらお答えをしていきたいというふうに思います。

この28年振り返りについては、先ほど西村議員にも許しを得たといいますか、3月までもう少しじっくりと、そしてなおきちとした形で時系列を追いながら説明を申し上げたいというふうに思っています。

7期28年、非常に長い期間、住民の皆さんに信頼をいただき、務めさせていただきました。これは本当に心の底から住民の皆さんにお礼を申し上げたいという思いでございます。

しかし、昨年より私の思いの中で、もう引退すべきではなかろうかということをもとに具体的に動かなきゃならんという思いの中で、ニュータウンの方で事務的実績のある方、その方に私がやめたらどうかという話をさせていただきました。しかし、最終的には考えるということで、もう勘弁してくれというようなことになったんですけれども、そして、いろんな問題があって、私のおやじが68で亡くなったのが2月でございました。その2月に私も68になる

前ですが、体調が思わしくないということで病院に行きましたら、がんの疑いがあるということをおっしゃられました。そして、4月に検査の結果、やはりがんであるという結論をいただきました。

しかし、私も長年の思いでございました認定こども園を政争の具として利用されてきたことに対して、私はこれは決して折れてはならないという決意をいたしましたときに、本当は5月に手術をせえというふうに医者から言われたんですが、6月のこの議会で認定こども園を何とか通したいということで、それが終わるまで手術をストップいたしました。

私は常に申し上げておりました。行政というのは、過去、現在、未来、これをちゃんと継続しなきゃいけないと思います。もちろん現在を踏まえるのは大事です。しかし、その経緯というもの、歴史というものの、まちの歴史というものをしっかりと皆さんが認識をした中で議論を進めるべきではないかということで、私もちょっと意地になったところがありますけれども、専決処分をして認定こども園を皆さん通していただきました。

そして、7月に手術をいたしまして、腎臓を1つ摘出をいたしました。それからやはり体調は思わしくございません。

しかし、申し上げておきたいのは、たくさんのいろんな方から、現状を見ていると町長、もう一回出るしかないやろうという話を本当にたくさんの人からいただきました。しかし、私の思いは、町長の職は本当に大変でございます。1年365日常に健康であらなきゃならないというそのもとの、いつでもどこでも出ていける形をとっていかなきゃなりません。特に最近には災害等々いろんな問題がございます。それをきちっと対応するには、倒れておれないし、寝てはおれない。

ですから、今、決意をした。もう自分にその体力があるかどうか。正直言って自信はございません。でも、思いはございます。やっぱりこの河合のまちをどんなことがあってもきちっとした形をつないでいっていきたい。いってもらいたい。その思いはございます。

私はこころの田舎づくりを目指してやってまいりました。本当に平和で、お互いが支え合う、そして昔の田舎のように隣近所が支え合う、そんな地域づくりを河合に求めてやってまいりました。まだまだ道半ばですけれども、その思いを持ちながら、自分もここできちっと身を引いて河合町民に戻って、もう家に帰ってもいいかなという判断をいたしました。

いろんなことをおっしゃられました。家族のことをおっしゃられました。こんなつらいことはなかった。自分は公人ですから言われるのは構わん。しかし、家族のことをどうのこうのとうわさされると、これほどつらいことはございません。そんなまちになってはいけません。みんなが支え

合ってつくるまちにしなきゃいけない。足を引っ張るまちにしちゃいけない。その思いで、自分が身を引くのが一番だろうという思いで決意をいたしました。

これからあと、残された4カ月余り、最後まで精いっぱい自分の思いと、そして、これからの河合にかける思いを私も住民の皆さんに知っていただいて、今後、どういう道を進むべきかということをも住民の皆さんとともに歩んでまいりたい。そして、一住民に返ってこの河合のまちを見続けていきたい。命ある限り見続けていきたいと、そういう思いでございます。

皆さんもどうぞ体に注意をしていただいて、本当に体を壊したら、確かに気力もなえてきます。どうぞいつまでも元気でやっていただきたいと思います。

きょうはこれが終わってから、課長にも言っていないので、課長のきょうは本当に、町の3役と部長だけには、朝からきょうは引退表明するよという話を今朝させてもらいました。終わってから職員さん、職員さん全員にはきょうはできませんが、年末にはしっかりと頑張ってもらって、しっかりと勉強してもらって、自分の意見をしっかりとと言えるようなそういう職員になってもらえるようお願いして、職員とお別れも徐々にしていきたいと、このように考えております。

どうぞ皆さん方、体に十分注意をして、2人に1人が今がんと言われる時代ですから、がんやと言われたら本当にショックですから、どうぞ気をつけて頑張ってくださいと思います。

以上です。

○議長（疋田俊文） 辻井議員。

○13番（辻井賢治） ありがとうございました。改めて町長の決断への支持を表明して、私の一般質問を終わります。長い間ご苦労さまでしたでした。

○議長（疋田俊文） これにて、辻井議員の質問を終結いたします。

◎散会の宣告

○議長（疋田俊文） お諮りいたします。

本日はこれで散会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

散会 午後 3時30分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 疋 田 俊 文

署 名 議 員 岡 田 康 則

署 名 議 員 森 尾 和 正